

第5次壮瞥町まちづくり総合計画（案）

夢・希望へチャレンジ
笑顔あふれる元気なまち そうべつ
～ふるさととは子どもたちへの贈り物～



北海道壮瞥町

目次

○序論

1	まちづくり総合計画とは	2
1)	計画の役割	2
2)	計画の構成と期間	2
2	壮警町の現況	3
1)	位置と交通	3
2)	自然環境	3
3)	人口	4
4)	経済	7
5)	健康・医療	9
6)	生活環境	10
7)	生涯学習	11
8)	財政状況	12
3	課題の整理と計画の方向性	13
1)	町民アンケート	13
2)	中学生アンケート	15
3)	まちづくり懇談会	16
4)	分野別懇談会	16
5)	課題と施策展開の方向性	17

○基本構想

I	壮警町のまちづくり	20
II	将来像の設定	21
III	第5次壮警町まちづくり総合計画の基本方針	22
IV	施策の大綱	23
1	元気な産業のまち	24
2	笑顔あふれる暮らしのまち	25
3	希望に満ちた安全なまち	26
4	未来へつなぐ明るいまち	27
V	土地利用基本構想	28
VI	数値目標	29
1	人口目標	29
2	経済目標	31
3	健康目標	34
4	防災目標	36
5	教育目標	36

○基本計画

1 元気な産業のまち	38
1 未来へつなく産業	38
（1）農林業の振興	38
（2）商工観光業の振興	39
（3）国際雪合戦・ジオパークの推進	40
（4）道の駅・既存施設の機能強化	40
（5）企業・人材誘致	41
2 6次産業化・農商工連携の推進	41
・ 特産品開発支援・加工品のブランド化	41
2 笑顔あふれる暮らしのまち	42
1 生涯学習のまち	42
（1）生涯学習の推進	42
（2）子育て支援の推進	43
（3）保小中連携教育の推進	44
（4）高校を核とした地域創生	44
2 健康と生きがいのあるまち	45
（1）健康寿命の延伸	45
（2）生きがいづくり	45
（3）移動手段の確保と交通基盤整備	46
3 希望に満ちた安全なまち	47
1 火山との共生	47
（1）道路・避難施設の環境整備	47
（2）避難計画策定・協定の締結	48
2 地域を生かす基盤整備	49
・ 各地区の基盤整備	49
4 未来へつなく明るいまち	50
1 移住定住・関係人口の拡大	50
（1）移住定住促進・住宅施策の推進	50
（2）交流人口・関係人口の拡大	50
2 健全な行財政運営	51
（1）住民参画・協働のまちづくり	51
（2）基金減のない財政運営	51
（3）親切で信頼される役場	52
（4）広域連携の充実	52

序 論 (案)



- 1 まちづくり総合計画とは
- 2 壮瞥町の現況
- 3 課題の整理と計画の方向性

1 まちづくり総合計画とは

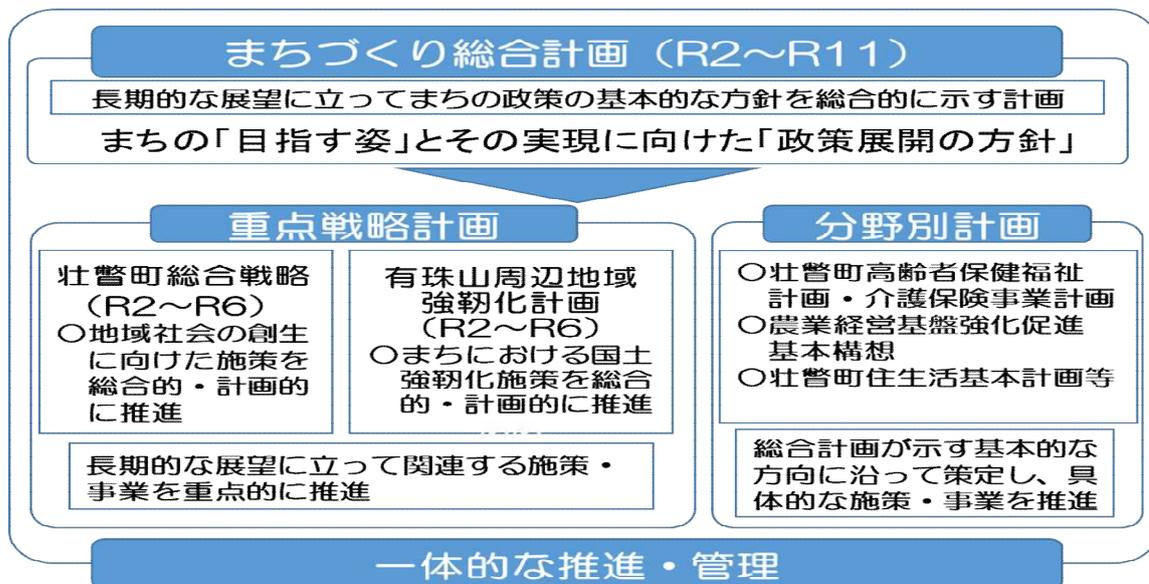
1) 計画の役割

この計画は、総合的かつ長期的な視点から今後 10 年間のまちづくりの方針を定めるもので、その役割は次のとおりです。

地域づくりの最上位計画
 地域づくりの総合分野を広く網羅する計画で、本町の様々な計画等の最上位に位置付けられ、今後の町政運営の土台となるものです。

住民・民間活動の指針となる計画
 住民の積極的な行政への参画を促すとともに、バランスのとれた地域づくり推進のために目的・方針などを住民と行政で共有するものです。

国・道・広域圏などの関係機関にまちづくりの方向性を示す計画
 国や道をはじめ、他の市町村や関係機関にまちづくりの方向性を明示し、調整・連携を図るための基本的な指針となるものです。



2) 計画の構成と期間

総合計画は、次の 2 つで構成します。

「基本構想」：町の将来像や基本方針を定め、施策の大綱及び数値目標を 10 年の長期的視点から示したもので、基本計画の基礎となるものです。

「基本計画」：基本構想を実現するために、各分野の課題と目標を明らかにし主要な施策を定めるものです。5 年計画で前期と後期に分かれます。



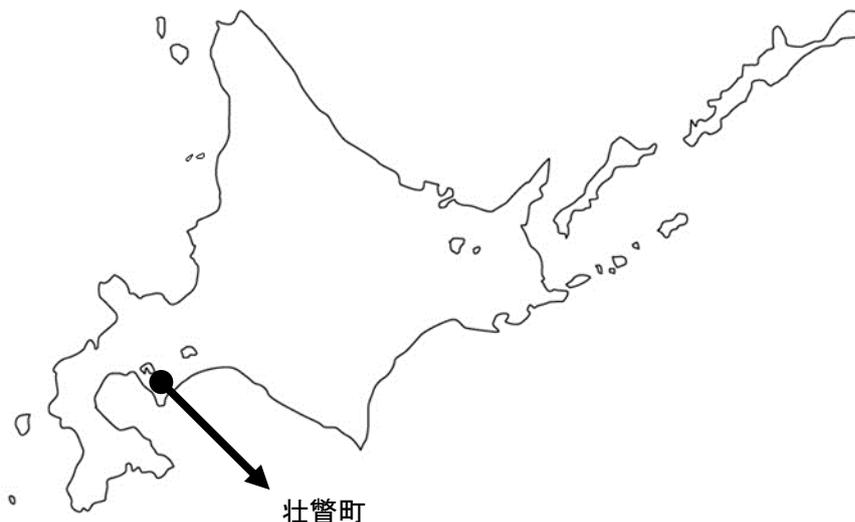
※具体的な施策・事業を盛り込む実施計画は、各分野の個別計画等で対応

2 壮瞥町の現況

1) 位置と交通

本町は、北海道の南西部、北緯 42 度、東経 141 度に位置し、札幌市中心部へ約 110km（車で約 2 時間）、新千歳空港へ約 90km（約 1 時間 30 分）、地域行政の中心である室蘭市へ約 40km（約 50 分）、隣接する伊達市の市街地までは約 12km（約 20 分）の距離にあります。東は伊達市大滝区、白老町と接し、南は登別市、伊達市、西は洞爺湖町に接しています。

町内に鉄道駅は無く、最寄り駅は伊達市にある JR 伊達紋別駅となっていることから、主な交通手段は自家用車、路線バス、タクシーとなっています。主要な道路は、町内を東西に横断する国道 453 号で、ほかにも洞爺湖温泉と登別温泉を結ぶ主要道道洞爺湖登別線、洞爺公園洞爺線、一般道道立香南久保内線、滝之町伊達線、洞爺湖公園線などがあります。



2) 自然環境

本町は東西 22km、南北 15km、総面積 205.01km² で、長流川流域の平坦地とその周辺の丘陵地に大別され、面積の 15%は洞爺湖が占めています。

長流川は、伊達市大滝区東北部の山脈を水源として、本町の中央を東から西へ貫流し、洞爺湖から滝之町中心部を流れる壮瞥川と合流し、伊達市を通過して内浦湾（噴火湾）に注いでおり、その流域は肥沃な農耕地となっています。

流域周辺の丘陵地は、東はオロフレ山、西は有珠山と昭和山に囲まれ、壮瞥温泉、洞爺湖温泉、弁景温泉、蟠溪温泉などの豊かな温泉資源を有しています。本町はその全域が世界ジオパークネットワークに加盟した「洞爺湖有珠山ジオパーク」のエリアに含まれ、また、洞爺湖周辺とオロフレ山周辺は支笏洞爺国立公園に含まれます。

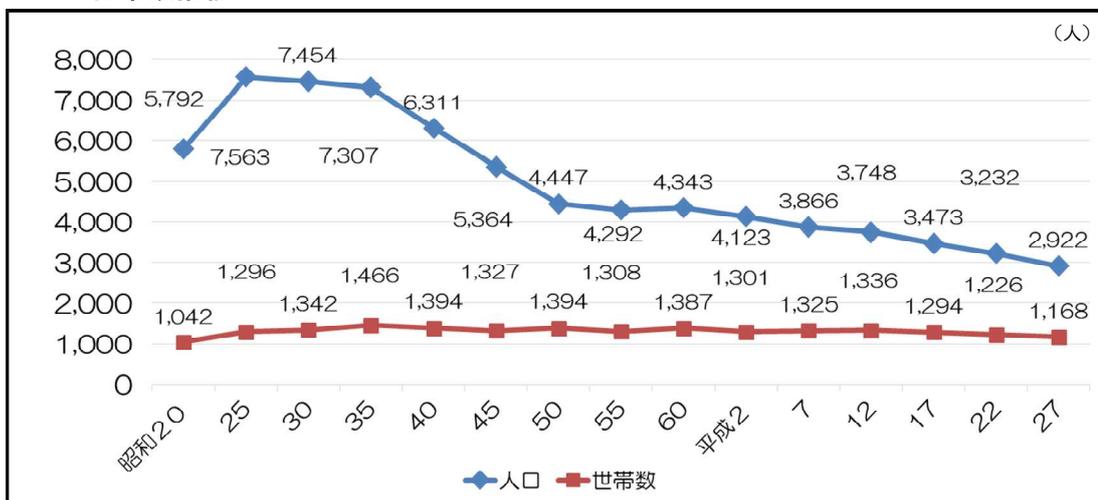
気候は北海道では珍しい温暖な地に属し、気温は年平均 7 から 8℃程度で、夏は涼しく、冬は温暖となっています。積雪は平坦地で 30cm 程度と、他の道内地域と比べて少ないのが特徴です。

3) 人口

(1) 人口・世帯数推移

本町の人口は、昭和 25(1950)年をピークとして、以降減少を続けており、平成 27(2015)年の国勢調査では 2,922 人となっています。また、世帯数の推移を見ると人口の減少に伴って 1,168 世帯まで減少しています。

■人口・世帯数推移



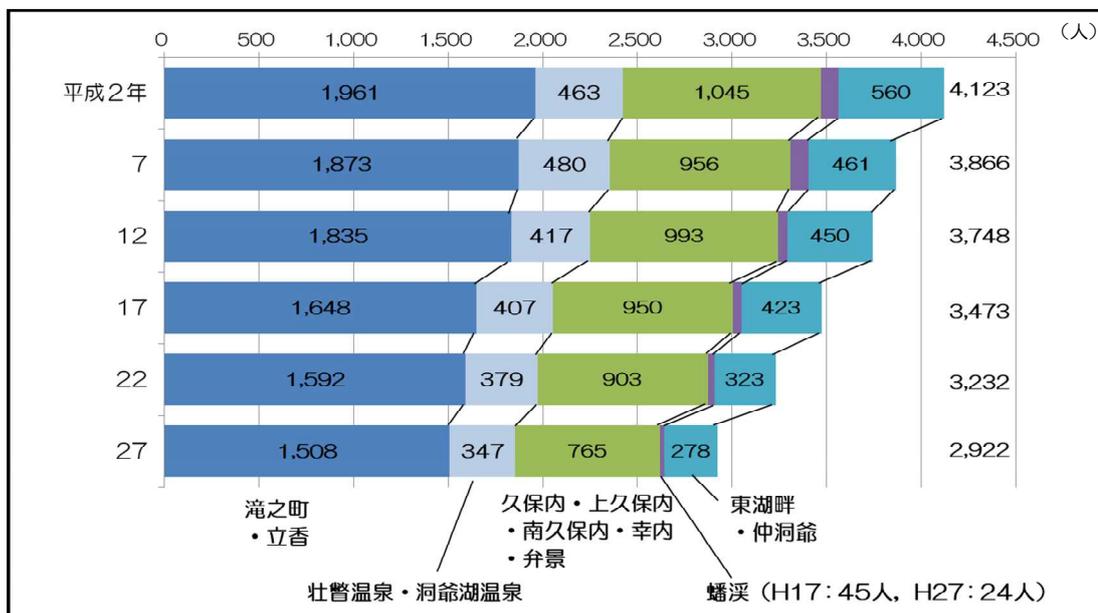
※出典：国勢調査

(2) 地区別人口推移

平成 27(2015)年は、滝之町・立香が 1,508 人と最も多く全体の 51.6%を占めており、次いで久保内・上久保内・南久保内・幸内・弁景が 765 人となっています。

平成 17(2005)年から 10 年間の減少率を見ると、全体では 15.9%減で、滝之町・立香は 8.5%減、壮瞥温泉・洞爺湖温泉は 14.7%減ですが、久保内・上久保内・南久保内・幸内・弁景は 19.5%減、蟠溪は 46.7%減、東湖畔・仲洞爺は 34.3%減と人口が著しく減少しています。

■地区別人口推移



※出典：国勢調査

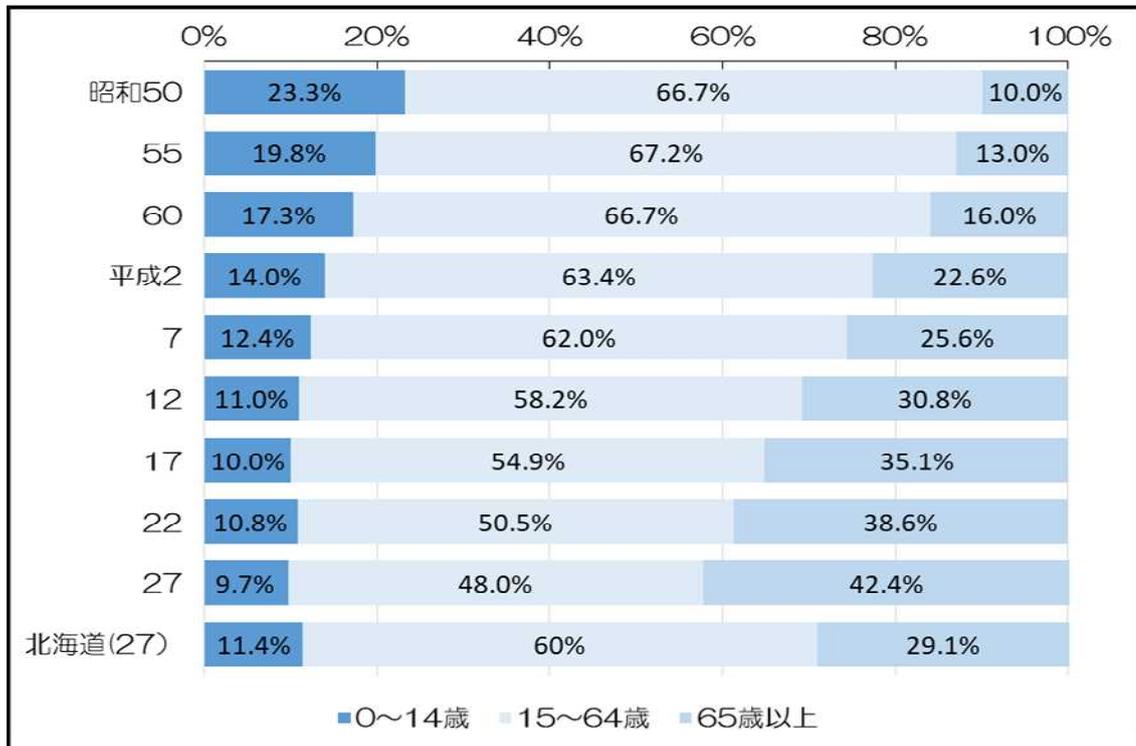
※昭和新山地区は、滝之町に含まれている

(3) 年齢別人口構成比の推移

平成27(2015)年は、年少人口(0～14歳)が9.7%、生産年齢人口(15～64歳)が48.0%、老年人口(65歳以上)が42.4%となっており、少子高齢化が年々進行しています。

高齢化率(老年人口の比率)の42.4%は全道平均値の29.1%を大きく上回り、高い水準となっています。

■年齢別人口構成比の推移



※出典：国勢調査

(4) 転入転出の推移

平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までの直近5か年では、転入が729人、転出が773人で44人の転出超過となっています。本町では、大学等への進学や就職のため町外へ転出するケースが多く、若年層の流出に歯止めがかからない状況にあります。一方で、ここ数年、道外や海外から転入してくる外国人が増加しているほか、子育て応援住宅の建設などの移住定住対策による移住者の増加により平成27(2015)年度、28(2016)年度は転出より転入の方が多くなっています。

■地域別人口移動の推移

(人)

	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出
胆振管内西部	-24 (0)	42 (0)	66 (0)	7 (0)	80 (0)	73 (0)	6 (0)	54 (0)	48 (0)
うち室蘭市	-3 (0)	7 (0)	10 (0)	3 (0)	11 (0)	8 (0)	2 (0)	7 (0)	5 (0)
うち登別市	1 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	11 (0)	8 (0)	-2 (0)	5 (0)	7 (0)
うち伊達市	-21 (0)	24 (0)	45 (0)	-9 (0)	33 (0)	42 (0)	8 (0)	32 (0)	24 (0)
うち洞爺湖町	-3 (0)	7 (0)	10 (0)	8 (0)	20 (0)	12 (0)	-3 (0)	8 (0)	11 (0)
うち豊浦町	2 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	5 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
その他胆振管内	1 (0)	5 (0)	4 (0)	3 (0)	7 (0)	4 (0)	1 (0)	6 (0)	5 (0)
その他道内	-18 (0)	43 (0)	61 (0)	-2 (2)	52 (3)	54 (1)	-14 (0)	44 (1)	58 (1)
うち札幌市	-17 (0)	7 (0)	24 (0)	-19 (1)	15 (2)	34 (1)	0 (-1)	21 (0)	21 (1)
道外	18 (8)	24 (8)	6 (0)	2 (13)	26 (13)	24 (0)	22 (22)	43 (24)	21 (2)
うち東京都	2 (0)	4 (0)	2 (0)	-4 (1)	5 (1)	9 (0)	5 (2)	8 (2)	3 (0)
海外	1 (0)	4 (3)	3 (3)	0 (-1)	7 (4)	7 (5)	5 (4)	7 (6)	2 (2)
合計	-22 (8)	118 (11)	140 (3)	10 (14)	172 (20)	162 (6)	20 (26)	154 (31)	134 (5)

	平成29年度			平成30年度			合計			
	増減	転入	転出	増減	転入	転出	増減	転入	転出	割合(※)
胆振管内西部	-19 (0)	35 (0)	54 (0)	-12 (2)	28 (2)	40 (0)	-42 (2)	239 (2)	281 (0)	34.6% (0.8%)
うち室蘭市	-2 (0)	7 (0)	9 (0)	-4 (0)	5 (0)	9 (0)	-4 (0)	37 (0)	41 (0)	5.2% (0.0%)
うち登別市	-2 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	23 (0)	22 (0)	3.0% (0.0%)
うち伊達市	-22 (0)	16 (0)	38 (0)	-12 (0)	8 (0)	20 (0)	-56 (0)	113 (0)	169 (0)	18.8% (0.0%)
うち洞爺湖町	6 (0)	8 (0)	2 (0)	5 (2)	11 (2)	6 (0)	13 (2)	54 (2)	41 (0)	6.3% (0.8%)
うち豊浦町	1 (0)	2 (0)	1 (0)	-2 (0)	1 (0)	3 (0)	4 (0)	12 (0)	8 (0)	1.3% (0.0%)
その他胆振管内	-2 (0)	3 (0)	5 (0)	-12 (0)	3 (0)	15 (0)	-9 (0)	24 (0)	33 (0)	3.8% (0.0%)
その他道内	-14 (-2)	46 (2)	60 (4)	-24 (1)	44 (5)	68 (4)	-72 (1)	229 (11)	301 (10)	35.3% (8.7%)
うち札幌市	-5 (-1)	20 (0)	25 (1)	-23 (0)	18 (1)	41 (1)	-64 (-1)	81 (3)	145 (4)	15.0% (2.9%)
道外	10 (14)	36 (23)	26 (9)	9 (13)	36 (18)	27 (5)	61 (70)	165 (86)	104 (16)	17.9% (42.3%)
うち東京都	-3 (0)	3 (1)	6 (1)	-4 (0)	1 (0)	5 (0)	-4 (3)	21 (4)	25 (1)	3.1% (2.1%)
海外	12 (11)	32 (31)	20 (20)	0 (0)	22 (21)	22 (21)	18 (14)	72 (65)	54 (51)	8.4% (48.1%)
合計	-13 (23)	152 (56)	165 (33)	-39 (16)	133 (46)	172 (30)	-44 (87)	729 (164)	773 (77)	

※(※)「割合」は転入・転出数の合計に占める割合を示している

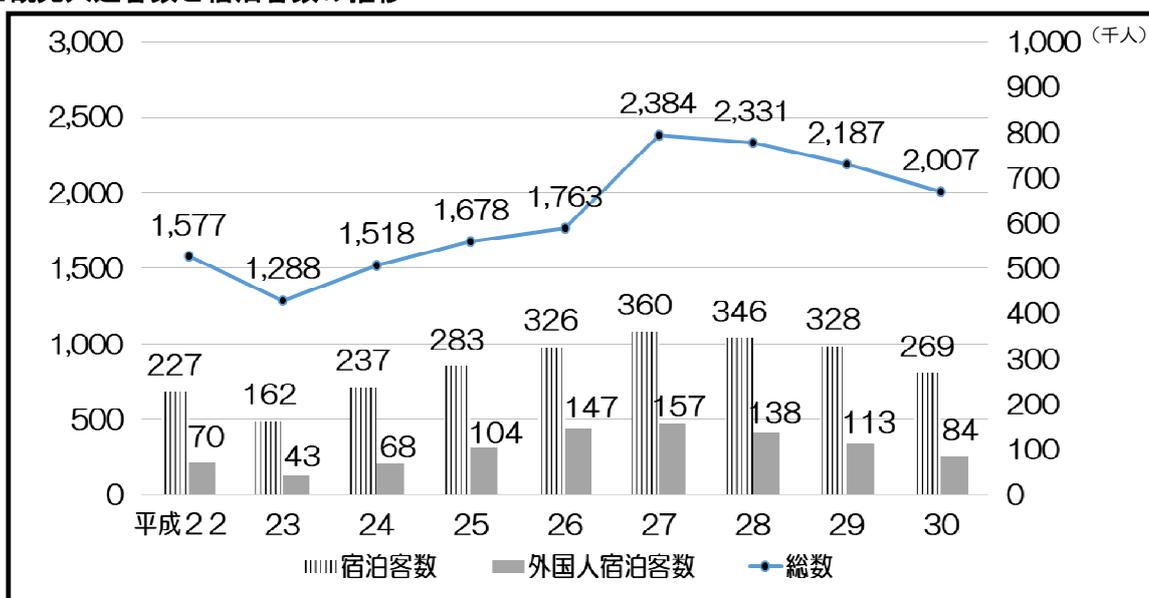
※括弧内の数字は外国人の数

4) 経済

(1) 観光入込客数と宿泊客数の推移

観光入込客数は、平成 23(2011)年の東日本大震災の影響により、120 万人台に減少しましたが、年々回復し、平成 26(2014)年には 176 万人となり、平成 27(2015)年度以降は、インバウンド（外国人観光客）が急激に伸びたこともあり、200 万人以上を維持しています。

■観光入込客数と宿泊客数の推移



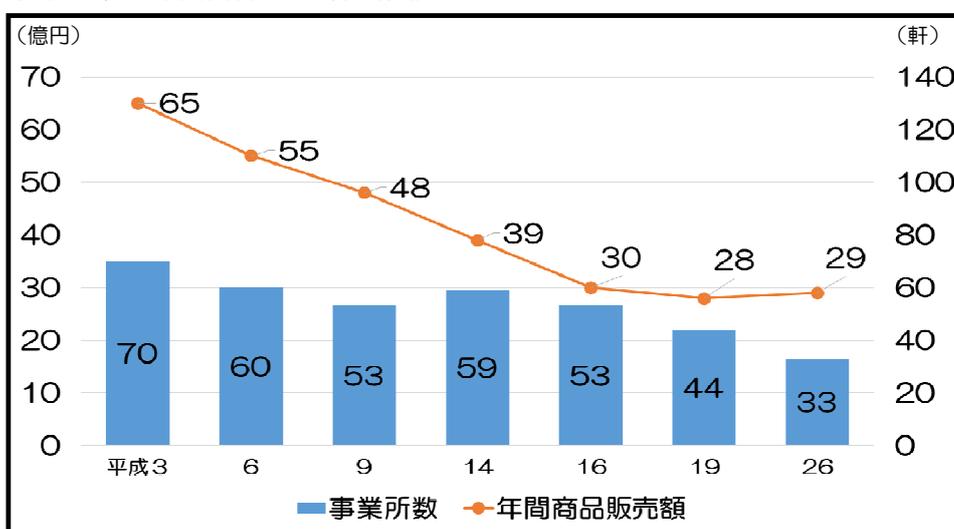
※出典：壮瞥町観光入込客数調査

(2) 事業所数と年間商品販売額の推移

本町の卸売業・小売業の事業所数は平成 3 (1991)年の 70 から平成 26(2014)年の 33 に減少しており、それに伴い従業者数も 440 人から 185 人に減少しています。

年間商品販売額では、バブル景気のピークであった平成 3 (1991)年の 65 億円から減少を続け、平成 26 年では 29 億円となっています。

■事業所数と年間商品販売額の推移

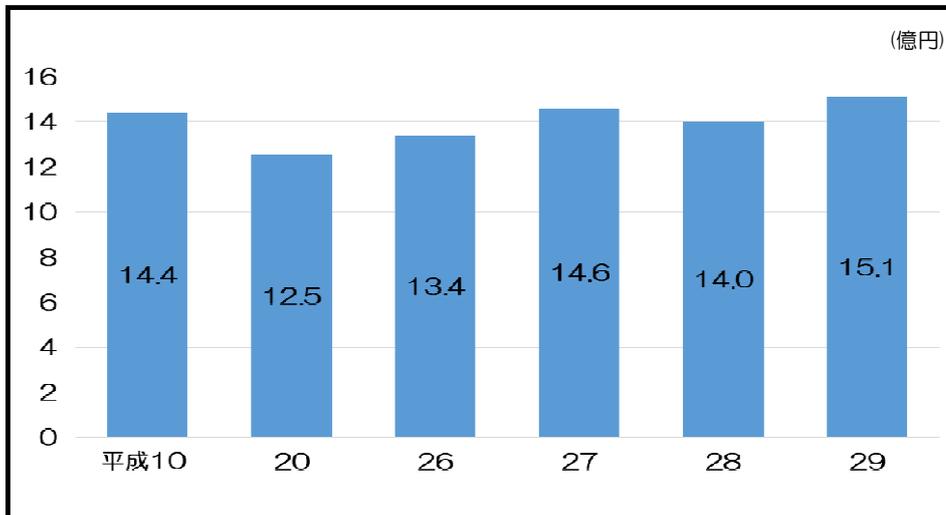


※出典：商業統計調査

(3) 農業産出額と経営耕地面積等の推移

農業産出額は平成 20(2008)年度に 12.5 億円となっていました。平成 29(2017)年度には、15.1 億円となっています。

■ 農業産出額の推移

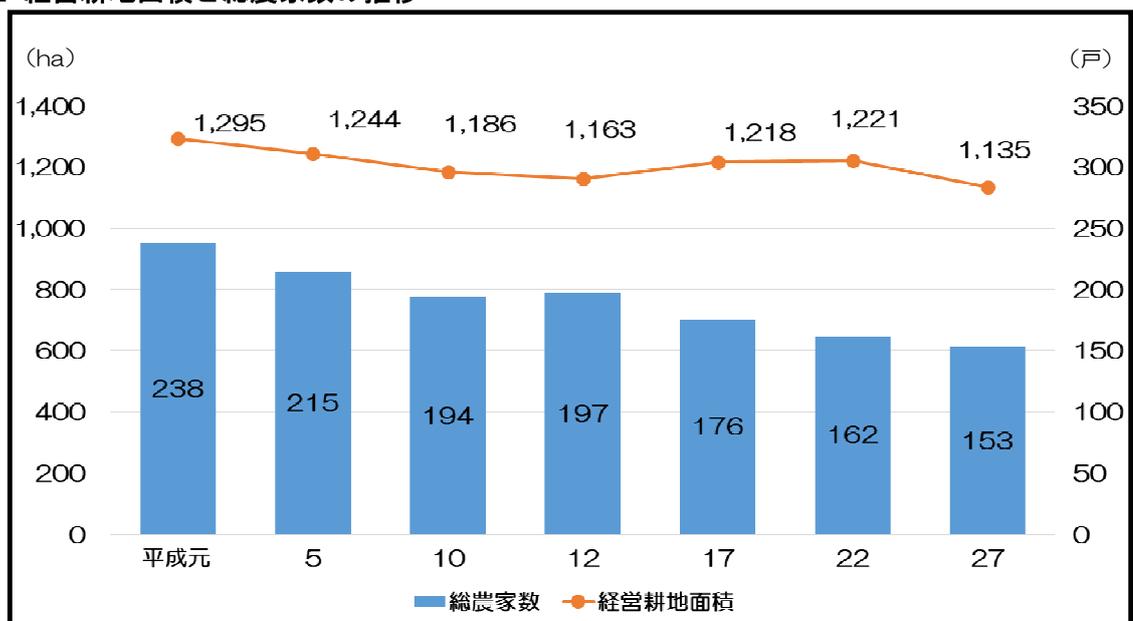


出典：平成 10 年は北海道農林水産統計年報 平成 20 年は壮警町独自調
平成 26 年からは市町村別農業産出額（推計）から（農林水産省）

経営耕地面積は平成元(1988)年の 1,295ha から平成 27(2015)年には 1,135ha となっていますが、総農家数が減少している中、法人化による経営規模の拡大や大規模化に対応した機械の導入、作目の転換などにより、耕地面積を維持しています。

総農家数は高齢化や担い手不足等により減少し、平成元年の 238 戸から平成 27 年には 153 戸となっています。

■ 経営耕地面積と総農家数の推移



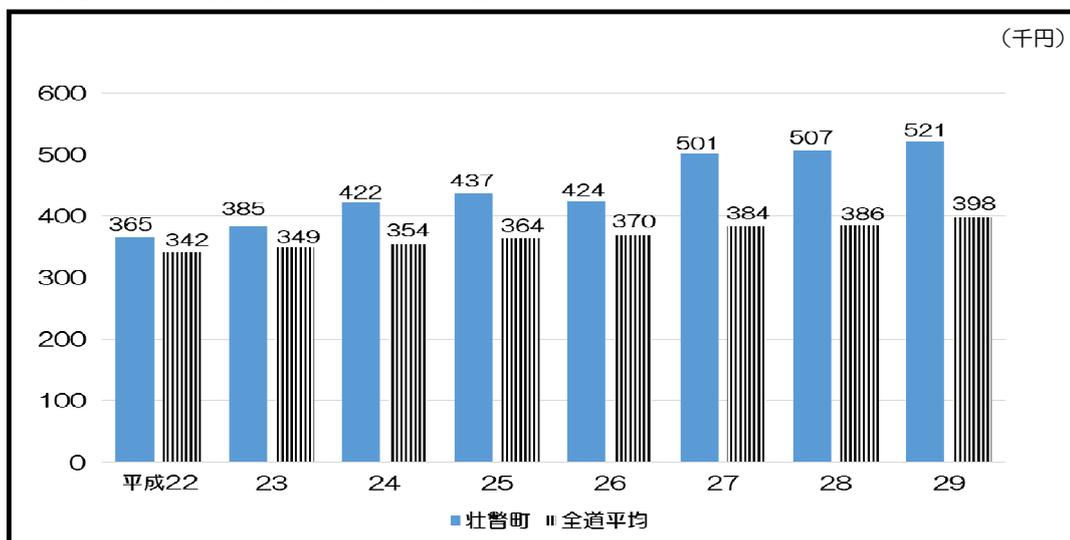
※出典：北海道農業基本調査概況調査 農林業センサス、世界農林業センサス

5) 健康・医療

(1) 国民健康保険療養諸費（医療費）の推移

一人あたりの年間平均医療費は、平成 29(2017)年度では 52 万 1 千円で、全道平均の 39 万 8 千円と比べ、12 万 3 千円 (30.9%) 高くなっています。

■国民健康保険療養諸費（医療費）の推移

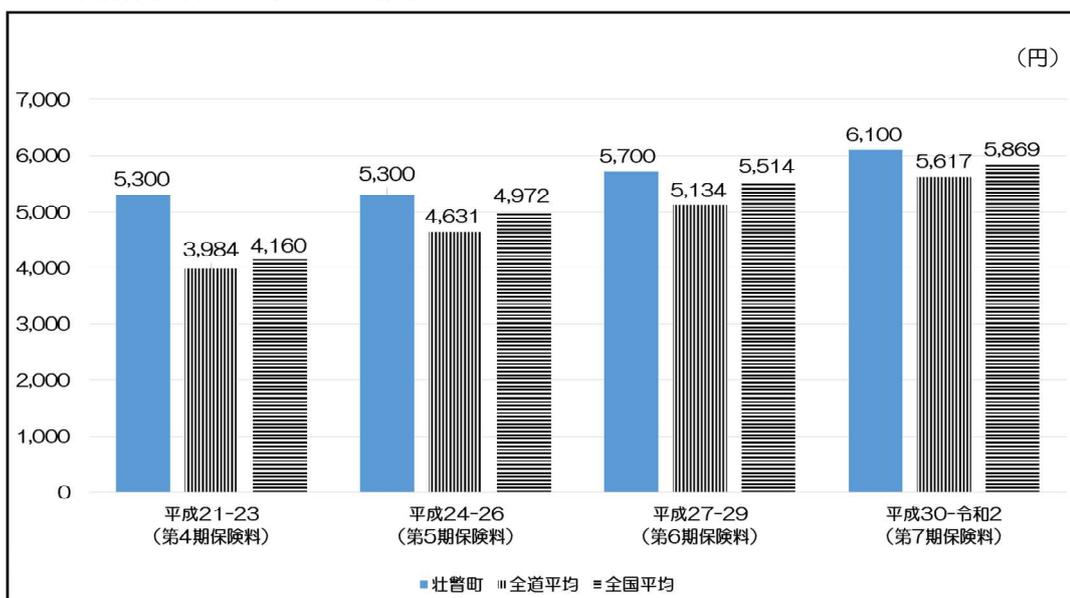


※出典：国民健康保険事業状況

(2) 月額介護保険料（基準額）の推移

第7期の月額介護保険料（平成 30(2018)～令和 2(2020)年度）は、6,100 円と設定されており、第6期より増加し、全道平均の 5,617 円、全国平均の 5,869 円を上回り、高い水準となっています。

■月額介護保険料（基準額）の推移



※出典：壮瞥町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(3) 要支援・要介護者人数の推移

平成 30 (2018) 年度では、要支援 1・2 の合計が 62 人、要介護 1～5 の合計が 160 人、合計 222 人となっています。平成 22 (2010) 年度と比べると、介護を必要とする度合いが高い要介護 4・5 の合計が 57 人から 32 人に減っており、要介護 1・2・3 の人が 68 人から 128 人と大きく増加しています。

■要支援・要介護者人数の推移

年度	平成22	23	24	25	26	27	28	29	30
要支援1	15	13	22	20	24	32	33	27	29
要支援2	9	11	13	21	17	19	26	25	33
要介護1	29	32	42	38	43	38	33	42	52
要介護2	23	22	18	24	31	29	36	42	44
要介護3	16	18	12	17	17	18	18	28	32
要介護4	35	26	26	21	17	20	17	19	17
要介護5	22	23	21	23	19	19	19	18	15
合計	149	145	154	164	168	175	182	201	222

※出典：介護保険事業状況報告

※要支援：介護保険の対象者で、要介護状態が軽く、生活機能が改善する可能性が高い人

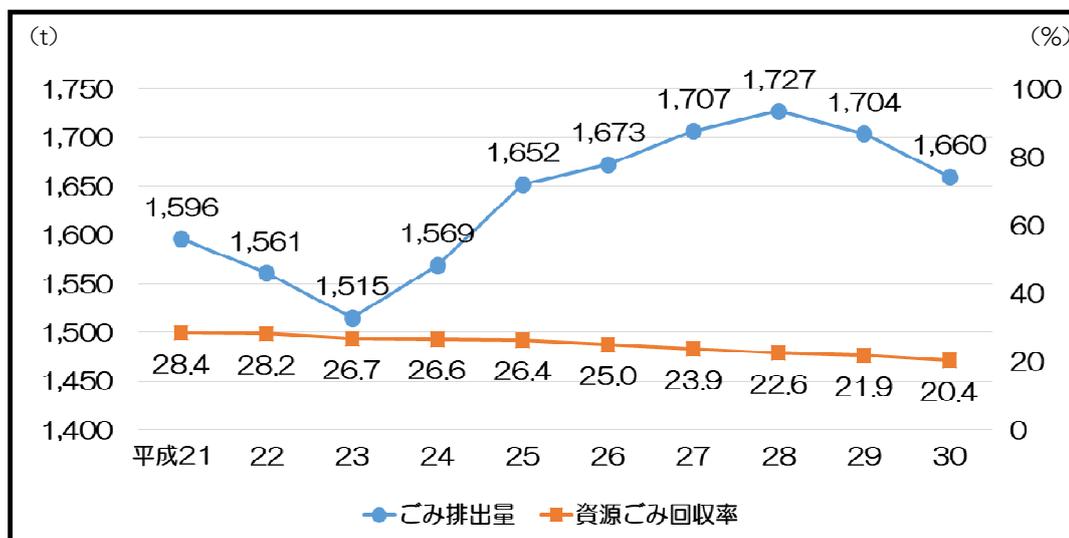
※要介護：介護保険サービスによって、生活機能の維持・改善を図ることが適切な人

6) 生活環境

・ごみ排出量と資源ごみ回収率の推移

平成 14 (2002) 年度には 2,500 トン以上あったごみ排出量が、人口減少やごみ袋の有料化、生ごみの堆肥化などにより、平成 23 (2011) 年度には、1,515 トンまで減少しました。しかし、平成 24 (2012) 年度以降は、観光客の増加などにより、ごみ排出量が増加傾向にあり、ごみの排出量に占める資源ごみの割合（回収率）は、減少傾向にあります。

■ごみ排出量と資源ごみ回収率の推移



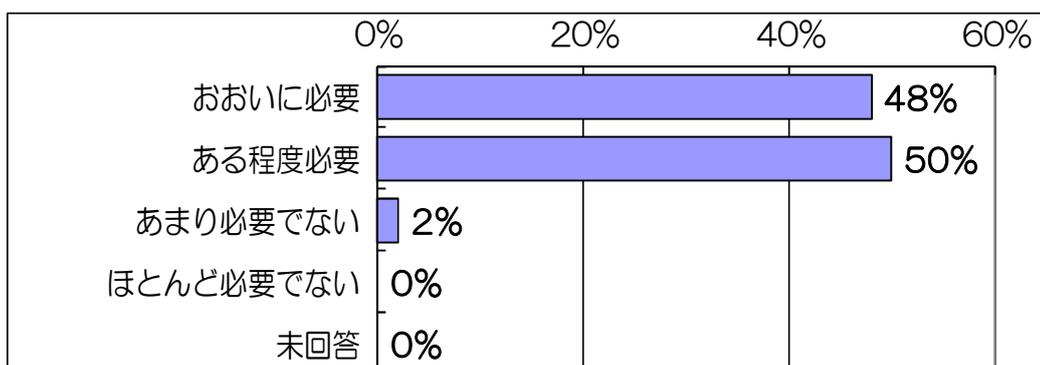
※出典：壮警町調べ

7) 生涯学習

(1) 生涯学習の必要性

生涯学習とは、家庭教育から学校教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育までのあらゆる学習を含み、いつでもどこでも学習することができるという意味を持ち合わせています。生涯学習の必要性を調査した町民アンケートでは、「おおいに必要」、「ある程度必要」と答えた割合が98%となっています。

■生涯学習の必要性



※出典：社会教育中期計画策定に係るアンケート調査（令和元(2019)年度実施）

(2) 中学生フィンランド国派遣事業実績

本町では、広い視野を持つ人材育成と世界に向けたまちづくりを目指し、平成7(1995)年度よりフィンランド国ケミヤルヴィ市への中学生派遣事業を実施し、令和元(2019)年度までに計682名の中学生の派遣を行ってきました。

フィンランド国派遣者数（中学生）

合計 682名

（平成7年度～令和元年度計）



■中学生フィンランド国派遣実績

平成7～21年度	472名
平成22年度	32名
平成23年度	18名
平成24年度	19名
平成25年度	24名
平成26年度	14名
平成27年度	19名
平成28年度	27名
平成29年度	16名
平成30年度	19名
令和元年度	22名
合計	682名

8) 財政状況

・平成 22 (2010) 年度から平成 30 (2018) 年度までの決算状況

平成 21 (2009) 年度以降、国はリーマンショックによる景気低迷の影響等も踏まえて政策的に地方交付税を増額させる加算措置を時限的に行ったことから、平成 22 (2010) 年度末に 4 億 7,100 万円だった財政調整基金が平成 27 年度末には 6 億 7,100 万円まで増加しました。

しかし、この加算措置は平成 29 (2017) 年度をもって廃止されたほか、平成 24 年度以降は当初予算段階では収支バランスが確保できず、恒常的に財政調整基金を繰り入れして予算を編成（実質赤字予算）しているのが現状で、平成 30 年度末では財政調整基金残高は 3 億 9,000 万円まで減少しています。

歳入においては、町税収入は生産年齢人口の減少や地方経済の低迷により増加が見込めず、地方交付税は平成 28 (2016) 年度以降、減少傾向にあるなど、総体的に減少することが予測されています。

歳出においては、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費が増加傾向にあり、また、老朽化が進む公共施設の改修費や維持管理費などの増加も見込まれています。

■決算額の推移

(千円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
歳入	町税	412,476	395,500	394,289	400,483	399,817	414,095	412,508	412,666	399,424
	地方交付税	1,794,755	1,784,819	1,905,195	1,933,741	1,884,822	1,915,832	1,826,652	1,759,440	1,682,385
	国庫支出金	395,328	252,703	190,273	118,318	151,346	259,613	284,514	269,607	368,417
	道支支出金	380,337	377,826	381,273	372,747	381,986	440,502	559,184	494,450	463,759
	繰入金	44,815	33,702	66,574	49,338	204,101	104,575	293,611	262,379	570,100
	町債	237,403	165,739	289,816	198,736	327,658	449,262	277,554	260,223	249,894
	その他	423,406	454,870	403,932	447,295	511,574	769,399	585,169	507,934	540,973
	歳入合計 ①	3,688,520	3,465,159	3,631,352	3,520,658	3,861,304	4,353,278	4,239,192	3,966,699	4,274,952
歳出	人件費	681,266	696,681	718,590	687,977	705,318	698,667	691,163	680,723	682,612
	扶助費	156,211	170,321	165,273	180,173	216,694	212,576	224,790	215,612	201,064
	公債費	514,340	528,464	569,293	616,812	596,554	555,726	528,118	523,269	528,377
	投資的経費【災害復旧事業費含む】	706,595	479,320	625,282	491,881	680,952	1,107,511	1,010,601	862,550	888,810
	物件費	472,956	505,261	490,198	531,740	532,976	581,080	548,369	545,990	510,327
	補助費等	375,510	442,686	416,406	424,692	509,616	481,032	458,503	461,527	410,975
	繰出金	365,328	387,263	370,455	314,206	347,971	372,680	363,947	318,197	337,862
	維持補修費	68,208	66,532	69,135	59,274	69,032	77,324	87,395	86,394	118,814
	その他	211,523	82,403	54,832	75,827	81,639	129,035	180,404	143,953	493,065
歳出合計 ②	3,551,937	3,358,931	3,479,464	3,382,582	3,740,752	4,215,631	4,093,290	3,838,215	4,171,906	
形式収支③=①-②	136,583	106,228	151,888	138,076	120,552	137,647	145,902	128,484	103,046	
基金現在高	2,101,139	2,136,912	2,136,300	2,165,907	2,046,666	2,073,621	1,961,888	1,845,012	1,768,523	
内訳	財政調整基金	471,062	535,817	578,503	643,649	605,857	671,496	548,209	446,524	390,755
	減債基金	134,621	134,621	111,879	111,879	81,879	51,879	51,879	51,879	41,879
	その他特定目的基金	1,064,834	1,048,240	1,014,314	975,108	919,936	908,758	918,237	900,717	887,650
	備荒資金組合積立金	430,622	418,234	431,604	435,271	438,994	441,488	443,563	445,892	448,239
地方債現在高	5,349,823	5,071,769	4,870,749	4,524,705	4,318,920	4,268,716	4,066,139	3,842,550	3,594,073	
※参考 当初予算編成段階での財政調整基金繰入金		0	78,000	193,000	230,000	181,000	133,000	190,000	187,000	

※出典：各年度決算統計から

3 課題の整理と計画の方向性

1) 町民アンケート

(1) アンケート調査の概要

- | | |
|--------|---|
| ① 調査対象 | 町内に居住する 18 歳以上の住民 |
| ② 標本構成 | 対象者数 600 人（調査対象の約 30%） 男：289 人 女：311 人 |
| ③ 抽出方法 | 地域・年齢・性別等のバランスを考慮した上で年代ごとに 100 人を無作為に抽出 |
| ④ 調査時期 | 発送 令和元年 6 月 14 日（金） 回収 令和元年 7 月 3 日（水） |
| ⑤ 回答者数 | 232 人 |
| ⑥ 回収率 | 38.7% |

(2) 主な設問と解答

問. 本町に住むようになった理由は（複数可）

- ・「生まれてから今まで壮瞥町に住んでいる」（33.2%）、「就職・転勤・進学などの関係」（25.4%）、「実家がある（あった）から」（21.6%）、「結婚した夫（妻）が住んでいたから」（18.1%）など。

問. 自分のまちとしての愛着を感じているか

- ・「感じている」（38.8%）、「どちらかといえば感じている」（28.4%）、「どちらともいえない」（23.7%）、「どちらかといえば感じていない」（5.2%）、「感じていない」（3.0%）となっている。

問. 今後も本町に住み続けたいか

- ・「住み続けたい」（34.1%）、「どちらかといえば住み続けたい」（30.2%）、「どちらともいえない」（21.6%）、「どちらかといえば住みたくない」（8.2%）、「住みたくない」（3.4%）となっている。

問. 住み続けたい理由は（3つまで選択）

- ・「家や土地があるから」（56.4%）、「住み慣れた土地だから」（49.7%）、「自然が豊かだから」（45.6%）、「友人など人間関係があるから」（24.8%）、「親や親類がいるから」（20.1%）、「職場があるから」（19.5%）、「生活環境が良いから」（18.1%）など。

問. 住みたくない理由は（3つまで選択）

- ・「日常の買い物が不便」（66.7%）、「道路事情や交通の便が悪い」（48.1%）、「町内に適当な職場がない」（25.9%）、「保健・医療サービスや施設が不足」（25.9%）、「消防・防災・防犯体制に不安」（14.8%）、「地域の行事や近所付き合いが面倒」（11.1%）、「子どもの保育・教育に不安」（11.1%）など。

問. 現在の課題や将来的な不安は（3つまで選択）

- ・「交通手段、住まい、燃料高騰など暮らしにかかわる問題」（49.6%）、「人口減少の問題」（44.4%）、「少子高齢化の問題」（32.8%）、「町内での仕事を見つける機会が少ない問題」（27.6%）、「農林水産業、商工業、観光業など産業活性化の問題」（25.4%）、「周産期医療や救急医療など地域医療の問題」（20.3%）など。

問. 今後、重点的に必要な対策は(5つまで選択)

- ・「移住・定住の促進」(40.5%)、「雇用機会の創出」(40.1%)、「健康・医療の充実」(37.5%)、「児童福祉、高齢者福祉など福祉の充実」(37.1%)、「商業、観光業の振興」(35.3%)、「健全な行財政運営の推進」(32.3%)、「防災、救急など生活安全の充実」(30.6%)など。

問. 将来の本町の姿(将来像)は(3つまで選択)

- ・「健康のまち」(40.9%)、「福祉のまち」(38.4%)、「移住のまち」(35.8%)、「観光のまち」(34.1%)、「農業のまち」(31.0%)、「快適なまち」(30.6%)、「安全に暮らせるまち」(22.4%)など。

問. 農業振興に必要な取組は(3つまで選択)

- ・「後継者・担い手の確保・人材育成」(61.2%)、「農作物のブランド化や産地基盤の強化」(47.8%)、「農産物の流通改善やインターネットなどを活用した販路拡大の推進」(30.6%)、「農産加工の育成」(26.3%)、「観光農業の振興」(22.8%)、「生産技術の向上や土づくりの推進」(19.4%)など。

問. 商業振興に必要な取組は(3つまで選択)

- ・「高齢化に対応した移動販売などの促進」(47.4%)、「品揃えの充実」(45.3%)、「買い物客が集まる各種催しの開催(朝市・特産品市など)」(41.8%)、「後継者・担い手の確保・人材育成」(35.8%)、「特産品の開発やインターネットなどを活用した地元製品の販売促進」(34.5%)、「街路灯、駐車場など買い物をしやすい環境の整備」(20.3%)など。

問. 観光振興に必要な取組は(3つまで選択)

- ・「優れた景観と自然環境を生かした観光地の形成」(58.6%)、「国際雪合戦、りんごまつりなどイベント活動の充実」(34.1%)、「火山、登山道・フットパス(散策路)などを利用した体験型観光の推進」(33.2%)、「ホームページなどを活用した積極的な情報発信」(31.0%)、「外国人観光客に向けた、多国語対応の案内板・パンフレットの整備やクレジットカード取扱店の普及促進などの取組」(31.0%)、「観光における広域連携の推進」(23.3%)、「外国人対応のための語学・マナー研修の開催」(20.3%)など。

問. 出産や子育てがしやすい環境づくりのために必要な今後の取組は(3つまで選択)

- ・「産婦人科、小児科などの西胆振における医療連携の充実」(54.3%)、「医療費・給食費の助成などの経済的負担軽減」(51.3%)、「保育所サービスなど仕事と子育ての両立に必要な環境の充実」(49.1%)、「地域ぐるみの子育て支援の促進」(31.0%)、「お母さん同士の交流・情報交換の機会の拡大」(18.5%)など。

問. 老後の不安は(2つまで選択)

- ・「買い物や通院時の移動手段の問題」(74.6%)、「心身の健康及び介護の問題」(67.2%)、「生活費の問題」(60.3%)、「住環境の問題」(18.1%)、「仕事の問題」(17.2%)、「家族、後継者などの問題」(15.1%)、「生きがいや趣味の問題」(14.2%)となっている。

問. 充実した老後を送るために必要な取組は(3つまで選択)

- ・「高齢者向けの住宅や年齢に配慮した地域環境の整備」(43.1%)、「医療や保健、健康づくりの充実」(42.2%)、「寝たきり、一人暮らしのお年寄りなどに対する在宅福祉の充実」(40.1%)、「老人ホームなど入所施設の整備」(38.8%)、「経験や技術を生かせる生産活動や雇用の場の整備」(32.3%)など。

問. 生涯学習活動に必要な取組は(3つまで選択)

- ・「各種講座・教室などの充実」(39.7%)、「施設や講座・教室の情報など、各種情報提供の充実」(38.4%)、「体育館など活動拠点の整備」(30.6%)、「指導者の確保」(28.4%)、「施設の利用時間の延長や利用方法の利便化」(26.7%)、「サークル活動やリーダー養成などへの支援強化」(25.0%)など。

問. 移住者を増やすために必要な取組は(2つまで選択)

- ・「空き家の利活用」(56.5%)、「持ち家等の住宅を取得する際の助成」(28.0%)、「町有地等の宅地分譲」(26.3%)、「移住促進住宅の建設」(21.1%)、「関係人口を増やす各種取組」(21.1%)、「移住体験施設の整備」(20.3%)など。

問. 人口を減らさないために必要な取組は(2つまで選択)

- ・「雇用の場を増やすための企業誘致等」(55.2%)、「後継者、担い手の確保、人材育成等による産業振興の活性化」(38.8%)、「各種助成による子育て応援施策の充実」(33.6%)、「コミュニティタクシーの運行などによる高齢者支援対策」(23.7%)、「商工業、観光業活性化につながる取組」(20.7%)など。

2) 中学生アンケート

(1) アンケート調査の概要

- | | |
|--------|-------------------------------|
| ① 調査対象 | 壮瞥中学校生徒 |
| ② 標本構成 | 対象者数 64人 |
| ③ 調査時期 | 配布 令和元年7月1日(月) 回収 令和元年7月8日(月) |
| ④ 回答者数 | 59人 |
| ⑤ 回収率 | 89.1% |

(2) 主な設問と解答

問. 本町が好きか

- ・「好き」(56.1%)、「どちらかといえば好き」(24.6%)、「どちらともいえない」(15.8%)、「どちらかといえば好きではない」(1.8%)、「好きではない」(1.8%)となっている。

問. 本町の良いところは

- ・「美味しい農産物や果物がたくさん採れる」(73.7%)、「有珠山、昭和新山、洞爺湖などの観光資源がある」(64.9%)、「フィンランド研修がある」(47.4%)、「温泉がある」(36.8%)、「広くてきれいな公園や遊ぶ場所がたくさんある」(19.3%)など。

問. 将来、本町に住みたいか

- ・「住みたい」(3.5%)、「どちらかといえば住みたい」(22.8%)、「どちらともいえない」(49.1%)、「どちらかといえば住みたくない」(15.8%)、「住みたくない」(7.0%)となっている。

問. 住みたいと思った理由は(3つまで選択)

- ・「生まれ育った環境だから」(80.0%)、「自然が豊かだから」(80.0%)、「友人など人間関係があるから」(33.3%)、「親や親類がいるから」(26.7%)、「生活環境が良いから」(26.7%)、「子育てや学校の環境が良いから」(13.3%)など。

問. 住みたくない理由は(3つまで選択)

- ・「日常の買い物が不便だから」(84.6%)、「町内に適当な職場がないと思うから」(46.2%)、「地域の行事や近所付き合いが面倒だから」(23.1%)、「スポーツ・レジャー・文化施設が不足しているから」(23.1%)など。

問. 将来の本町の姿(将来像)は(3つまで選択)

- ・「安全に暮らせるまち」(56.1%)、「生涯学習のまち」(31.6%)、「観光のまち」(31.6%)、「環境のまち」(31.6%)、「快適なまち」(28.1%)、「健康のまち」(26.3%)、「福祉のまち」(21.1%)など。

3) まちづくり懇談会

- ① 開催会場 仲洞爺公民館、幸内会館、蟠溪ふれあいセンター、壮瞥町役場、壮瞥温泉団地集会所、農村環境改善センター、ゆーあいの家、そうべつ情報館、壮瞥町研修センター、滝之町第3自治会集会所、建部自治会館 (11 会場(内 2 会場は希望に基づく個別開催))
- ② 日 時 令和元(2019)年 8 月 5 日(月)～9 月 2 日(月)
- ③ 参加人数 延べ 111 名
- ④ 意見・提言数 113 件

4) 分野懇談会

- ① 日 時 教育・子育て・生涯学習分野 10 月 29 日(火)
保健・福祉・医療分野 10 月 30 日(水)
産業振興分野 11 月 7 日(木)
まちづくり分野 11 月 13 日(水)
- ② 参加人数 延べ 110 名
- ④ 意見・提言数 58 件



まちづくり懇談会



分野別懇談会

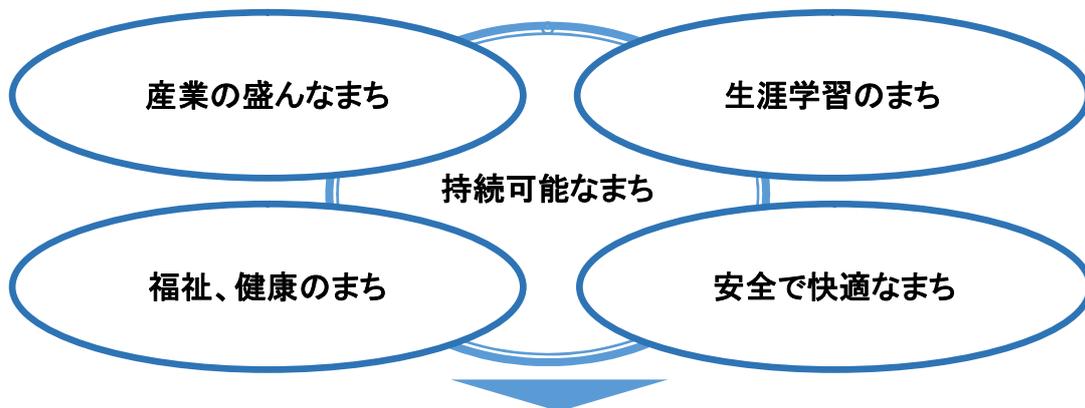
5) 課題と施策展開の方向性

■課題

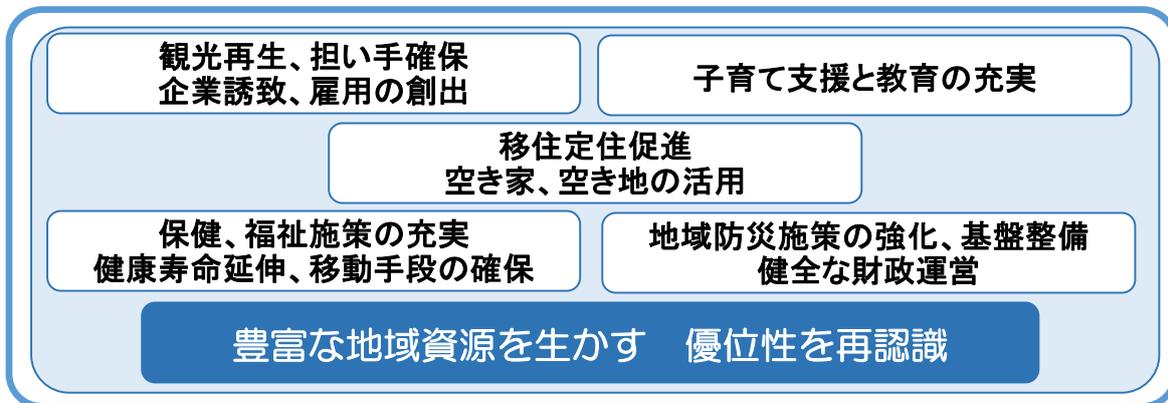
・商店(事業所)、販売額の減少	・農家戸数の減少と担い手不足
・人口減少、限界集落化*	・自然災害への対応
・医療費の増加と高水準の介護保険料	・公共施設の老朽化、再編

※限界集落化:人口の50%以上が65歳以上の高齢者になり、社会的共同生活や集落の維持が困難になりつつある集落

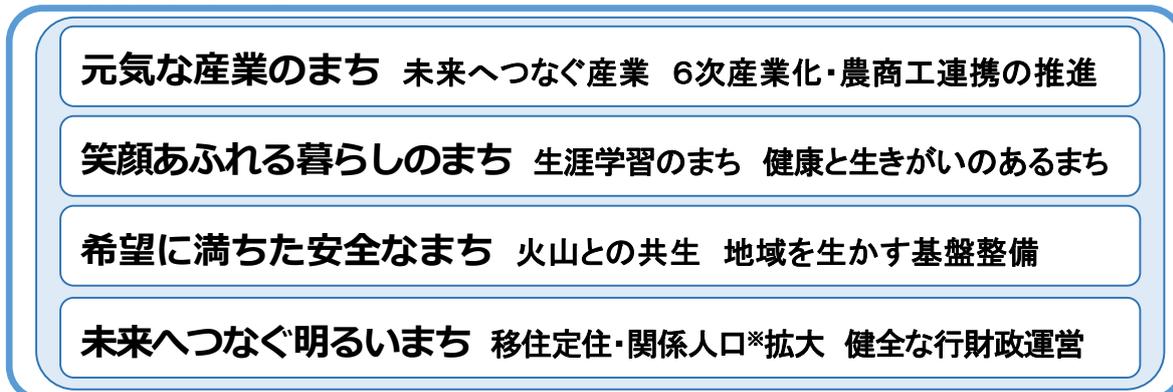
■望ましい町の姿(アンケート、懇談会などの意見から)



■求められる対策



■施策展開の方向性



※関係人口:地域と多様に関わって変化を生み出す地域外の人材

基本構想（案）



- I 壮瞥町のまちづくり
- II 将来像の設定
- III 第5次壮瞥町まちづくり総合計画の基本方針
- IV 施策の大綱
- V 土地利用基本構想
- VI 数値目標

I 壮警町のまちづくり

「壮警町まちづくり総合計画」について

本町では、昭和 55（1980）年から 10 年ごとに「まちづくり総合計画」を定め、総合的かつ計画的な行政運営を推進してきました。

前計画である「第 4 次壮警町まちづくり総合計画（平成 22（2010）年施行）」では、『「自然・ひと・まち」が響き輝くそうべつ ～火山のもたらした、めぐみの郷～』という「将来像」を掲げ、これを実現するために多分野にわたる施策・事業展開を行ってきました。

第 4 次総合計画期（平成 22 年～令和元年）の

第 3 次総合計画期（平成 12（2000）～21（2009）年）は、有珠山噴火や合併協議などに直面した厳しい期間でしたが、復興計画や滝之町地区まちづくり交付金事業に基づき基盤整備を推進しました。

第 4 次総合計画期では、子育て応援住宅や民間との協働による職員住宅の確保、公営住宅の建替えや長寿命化、コミュニティタクシーの運行などに取り組んできたところですが、中心市街地以外の顕著な人口減少と児童生徒数の激減による学校統合などにより、限界集落化への対応が、強く求められています。第 4 次計画でも位置付けられていた各地区のバランスのとれた地域づくりの推進を含め、産業の振興、人口減少への対応等に、更なる取組が必要になっています。

加えて、平成 22（2010）年度を最終年とした第 4 次行政改革後、地方交付税の増加などにより、基金減のない財政運営に努めましたが、平成 28（2016）年度以降は地方交付税の減少などにより、毎年基金を取り崩さなければならない状況となり、平成 29（2017）年度に第 5 次行政改革実施計画を策定し、収支の均衡に向け取り組んでいるところであり、財政健全化も不可欠となっています。

現状と課題と第 5 次総合計画の方向性

第 4 次総合計画の総括を踏まえ、第 5 次総合計画では、人口減少問題への更なる対策、基幹産業である農業・観光業の担い手対策や地域経済発展のための中小企業経営基盤強化と財政の健全化（基金減のない財政運営）が必要になっています。

140 年の歴史を持つ本町は、太古からの火山活動が創造した風光明媚な景観や温泉を有し、道都札幌市、新千歳空港へのアクセスもよく、都市機能をもつ伊達市にも近接しているなどの優位性があります。

他の地域にはない本町特有の自然環境や温泉・火山などの魅力と価値を再認識した上で、人口減少対策でもある移住定住の促進、雇用の創出、農業・観光の振興、子育て支援及び高齢者福祉の充実、健康づくりなどに取り組み、子や孫の世代に笑顔あふれる元気なまち「そうべつ」を着実につなぐため、各地域の特性を生かした持続可能なまちづくりに果敢にチャレンジする必要があります。

II 将来像の設定

そうべつの魅力と価値の再認識

本町は、洞爺湖、有珠山、昭和新山などの観光名所、洞爺湖温泉・壮瞥温泉・弁景温泉・蟠溪温泉などの温泉地、火山がもたらした肥沃な大地で育った美味しい果樹や高級菜豆、お米、野菜などがあります。

また、今や世界に広がるスポーツ雪合戦の発祥地としても知られています。

さらに、平成 21(2009)年 8 月には「洞爺湖有珠山ジオパーク」が国内初となる「世界ジオパークネットワーク」に登録認定され、小・中学校の教育旅行の場所としての価値や観光地としての魅力が高まり、国内外をはじめ多くの観光客が訪れています。

この美しい自然環境等を生かした観光振興や火山がもたらした肥沃な土地による農業振興などを推進し、これらと本町独自の施策である中学生までの医療費無料化や中学生フィンランド派遣事業などを実施して魅力あるまちづくりを進めてきました。

今後も、地域資源の豊富なそうべつらしさを再認識し、それらを有効に活用し、夢と希望の実現に向けチャレンジし、活気あふれるまちを創造して次世代へ着実にバトンをつないでいかなければなりません。

第 4 次総合計画の総括とこれらの視点を踏まえ、第 5 次壮瞥町まちづくり総合計画（以下、「本計画」という）では、「将来像」（キャッチフレーズ）を、次のように定めます。

夢・希望へチャレンジ

笑顔あふれる元気なまち そうべつ

～ふるさととは子どもたちへの贈り物～

まちが活気に満ち、笑顔があふれ、元気で魅力あるものにするためには、何よりもそこに住む全ての町民が元気で、輝いていることが大切です。

子どもから高齢者まで、一人ひとりが夢と希望を持ち、それらの実現に向け、果敢にチャレンジする気持ちを大切にするとともに、本町にある有珠山や昭和新山などの観光資源、美しい洞爺湖や緑豊かな自然景観、温泉資源などの優位性を再認識し、それらを最大限活用していくことで、他の地域にはない持続可能なまちを形成し、未来（子や孫世代）へ着実につないでいくため、この将来像を掲げます。

III 第5次壮警町まちづくり総合計画の基本方針

将来像の実現に向けて、次の基本方針の下にまちづくりを進めます。

基本方針1 夢・希望の実現に向け果敢にチャレンジするまち

財政状況が厳しさを増す中、多様化する住民の価値観を反映し、まちの魅力や住みやすさを向上させるためにも、まちの将来像を住民と等しく共有することが重要です。

壮警町には、豊かな地域資源と固有の文化があり、また、まちづくりや地域行事への関心と参加意識が高いという財産があります。

こうした資産を住民が再認識し、有効な活用方法を自ら実践できるよう、認識の共有化を図るとともに、住民の力を生かし、山積する課題の解決に向け、果敢にチャレンジするまちづくりを推進し、生き生きとした町民の暮らしに向けて総合的なまちづくりを推進します。

基本方針2 笑顔あふれる人と地域が輝く元気なまち

人口減少、少子高齢化などの社会情勢が継続し、地方自治体の将来は予測しにくい状況にある中で、これまでの基盤と資産を生かした活力あるまちづくりに取り組むことが重要です。

壮警町には、先人が大地を切り拓き築き上げた農業や景観と温泉を活用した豊富な民間誘客施設とともに、これまで整備してきた公共施設等を含めた社会基盤があります。

こうした財産の価値を再認識し、より付加価値を高め、利用者の立場に立った活用を図るため、町民の英知を結集し、豊かさを実感できる潤いと活力あるまちづくりを推進し、全ての町民が、笑顔あふれ、人と地域が輝く、元気なまちづくりを推進します。

基本方針3 子や孫世代（未来）へつなぐ持続可能なまち

未来へ向かって持続可能なまちであるためには、これからの本町を支える魅力的な人材の育成と確保が重要です。

積極的にまちの情報や魅力を発信し、地域内外の「力」をまちづくりに取り込むことが必要不可欠です。また、長期的な視野に立って様々な地域資源の中から価値あるものを見つけ、それを育み、継承していくことも大切です。

行政においても、行政改革の推進、住民参画による政策評価と事業の見直し、事務の効率化と適正な人員配置などの取組を今後も進め、持続的発展を目指した魅力あふれるまちづくりを進めます。

IV 施策の大綱

町では、本計画策定の基本調査として「町民アンケート調査」や「まちづくり懇談会」、「分野別懇談会」、「町政懇談会」などによる町民の声の収集と、まちづくり審議会による議論を行い、これらの結果から、本計画ではまちづくりの「4つの施策の柱」を次のように定めます。

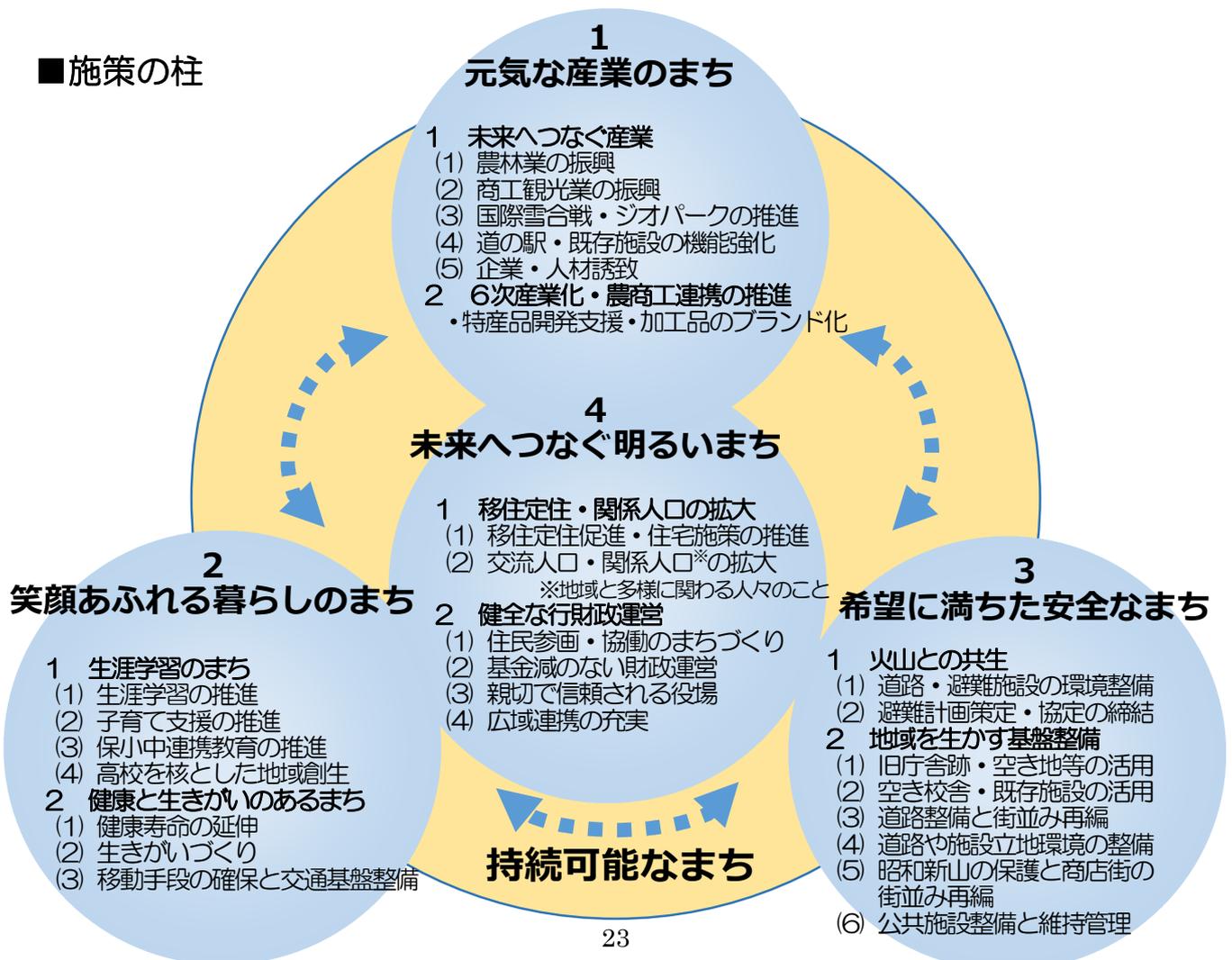
■将来像

夢・希望へチャレンジ
笑顔あふれる元気なまち そうべつ
～ふるさととは子どもたちへの贈り物～

(基本方針)

- 1 夢・希望の実現に向け果敢にチャレンジするまち
- 2 笑顔あふれる人と地域が輝く元気なまち
- 3 子や孫世代（未来）へつなぐ持続可能なまち

■施策の柱



1 元気な産業のまち

目指す姿：未来に光輝く産業力強化による地域経済の活性化

本町の基幹産業である農業と観光は、地域の特色を生かした施策を展開することにより、地域活性化を図る必要があります。農業では、地域農業の持続的な発展に向けた生産体制づくりを促進するとともに、地域農業を将来にわたり支えていく担い手の育成・確保を推進します。また、商工観光業では、中小企業の経営基盤を強化するなど商店街の活性化を図るとともに、昭和新山や有珠山などの優れた景観と自然環境を生かした観光地の形成を推進します。さらに農業者や農業団体、商工業者等が連携して進める農商工連携や6次産業化の取組、農畜産物等のブランド化等の様々な施策を展開し、産業力強化と地域経済の活性化を推進します。

1 未来へつなぐ産業

(1) 農林業の振興

担い手育成センターの機能強化を図り、担い手の育成・確保を推進するとともに、スマート農業技術の導入等による農業経営の体質強化や付加価値の高い農作物等の農業生産体制づくりを促進します。また、有害鳥獣による農作物等の被害の軽減を図るため、鳥獣被害対策の促進や森林の持つ国土保全機能を重視した森づくりを促進するなど多面的機能の保持・育成を図ります。

(2) 商工観光業の振興

中小企業経営基盤強化につながる支援制度により中小企業の活性化や町内の消費を促すため、商店街の活性化を図ります。観光振興では、良好な景観の保全と質の高いサービスの提供、インバウンドに対応した案内表示の多言語化や魅力ある観光地づくりを推進するとともに、近隣市町等との連携を強化します。また、有珠山の入山規制緩和や洞爺湖園地の利活用の検討など地域資源を生かした観光地の活性化に努めます。

(3) 国際雪合戦・ジオパークの推進

14 か国及び国内 21 道県で実施されている雪合戦やジオパークを継続推進するとともに、固有の資産を生かした教育旅行の誘致や長期滞在・周遊型観光に必要な環境整備を推進します。

(4) 道の駅・既存施設の機能強化

年間 50 万人が訪れる道の駅そうべつ情報館 i (農産物直売所サムズ) の販売機能強化を図るとともに、キャンプ場や温泉施設等の指定管理者施設等を活用した誘客と販売促進に努めます。

(5) 企業・人材誘致

四季を通して温暖で冬は雪が少なく、ブロードバンド環境が整備された本町の特色を生かし、町内の遊休施設等を活用した新規企業 (サテライトオフィス※) の誘致推進を図ります。起業化支援制度を継続するなど雇用を生み出せる環境の整備に引き続き取り組みます。

※企業等が本社から離れた場所に設置するオフィスのこと

2 6次産業化・農商工連携の推進

・特産品開発支援、加工品のブランド化

特産品の開発・研究などを継続支援するとともに、6次産業化等の取組を推進し、地域の特色を生かした農畜産物・加工品のブランド化など販路拡大の取組を推進します。

また、農業者や農業団体、商工業者等が連携して進める農商工連携による取組を促進します。

2 笑顔あふれる暮らしのまち

目指す姿：笑顔あふれる生活の創出

将来像に掲げた笑顔あふれる元気なまちにしていくためにも、生涯学習の充実が必要になっていきます。そのためには、子どもからお年寄りまでが、学校教育や社会教育、地域活動などを通して充実した生活を送ることができるよう様々な取組の推進を図ります。また、健康と生きがいがづくりでは、健康寿命の延伸を図り、子育て支援としては「子どもは地域の宝」を、高齢者支援としては「お年寄りは町の財産」をモットーに環境整備を図るとともに、町内にある様々な医療・福祉・介護施設等と連携した安全安心に向けた環境づくりを推進します。

1 生涯学習のまち

(1) 生涯学習の推進

町民一人ひとりが新しい知識や技術を身につけ、生きがいをもって充実した生活が送れるよう文化活動の推進、施設の充実などを図り、各ライフステージに合わせた生涯学習を推進します。

(2) 子育て支援の推進

結婚から妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援の充実を図るとともに、地域総がかりで子どもたちを育てる環境をつくるため、子育て世代の負担の軽減や国際理解教育、スポーツの振興など総合的に推進します。

(3) 保小中連携教育の推進

地域の子どもたちは地域全体で育てることを基本に、保育所から中学校までが連携した教育を推進する体制を構築するとともに、コミュニティスクールの充実を図ります。

(4) 高校を核とした地域創生

胆振管内唯一の農業高校である壮瞥高校を核として、地域産業の担い手の育成・確保を図るとともに、地域産業の振興に必要な技術や情報、調査研究の拠点として役割を強化し、高校を核とした地域創生に向けた教育活動を推進します。

2 健康と生きがいのあるまち

(1) 健康寿命の延伸

特定健康診査や各種検診の受診率を向上させ、病気の早期発見と医療費の抑制につなげます。

また、生活習慣病の改善を図り、健康寿命を延伸し、自立して生活ができるように介護予防への支援や相談支援体制を充実させて健康づくりを推進するとともに、安心して医療を受けられる体制構築を図ります。

(2) 生きがいがづくり

高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画に位置付けるサービスの充実を図り、高齢者が安全安心に生活することができるよう福祉施策の充実に取り組みます。また、興味関心のある活動等に積極的に参加できるような支援を行い、高齢者の生きがいがづくりの推進を図るとともに、障がい者(児)、低所得者などが安心して暮らせる取組を継続します。

(3) 移動手段の確保と交通基盤整備

平成 26 年度から本格導入したコミュニティタクシーは、交通弱者の移動手段として欠かせない存在となっており、今後も継続するとともに利用者ニーズにあった運行体制を構築します。

3 希望に満ちた安全なまち

目指す姿：災害に備えた体制構築と安全で安心な暮らしの実現

本町は、活動的火山有珠山の山麓に有数の観光基盤を有するまちです。開拓の歴史が始まってから、4回の噴火災害を乗り越えてきた火山との共生の歴史を継承し、噴火災害に強いまちづくりが必要になっています。町民と来遊する多くの観光客の安全を確保し、町民一人ひとりが安全で快適な生活を実感できるよう各地域の歴史的背景に配慮し、特性を生かしたまちづくりを推進します。

1 火山との共生

(1) 道路・避難施設的环境整備

火山噴火や大雨等の災害発生時に、迅速かつ的確に避難できるよう防災マップを考慮した道路整備とともに、避難生活の長期化に備えた環境整備を推進します。

(2) 避難計画策定・協定の締結

学識者・行政・住民・メディアが連携した火山を知る取組を継続するとともに実践的な避難計画の策定、防災協定の締結、自主防災組織率の向上に努め、災害に強い体制を構築します。

2 地域を生かす基盤整備

(1) 旧庁舎跡・空き地等の活用【滝之町・立香】

旧役場庁舎跡地や周辺の空き地（遊休町有資産等）を活用した公営住宅等の整備や公共交通機関利用の利便性の確保などを図り、まちの賑わいを創出します。また、良好な農村景観を保全、活用した美しい農村づくりを推進します。

(2) 空き校舎・既存施設の活用【久保内・上久保内・南久保内・弁景・幸内】

有珠山噴火災害の影響を受けにくい環境を生かし、空き校舎や遊休町有資産を活用した定住環境の整備を図るとともに、商店の立地に向けた環境づくりを推進します。また、地熱利用野菜団地の泉源の適切な維持管理とオロフレスキー場など公共施設を活用した新たな誘客を図ります。

(3) 道路整備と街並み再編【蟠溪】

国道 453 号（蟠溪道路）の整備に併せ、豊富な温泉と良質な水を生かし、新たな民間施設の誘致、滞留スポットの整備など誘客を図る環境づくりを推進します。

(4) 道路や施設立地環境の整備【東湖畔・仲洞爺】

道道洞爺公園洞爺線の整備促進を要望するとともに、温泉や景観などの自然環境を生かした保養所等の立地に向けた環境整備を図ります。

(5) 昭和新山の保護と商店街の街並み再編【昭和新山・壮瞥温泉・洞爺湖温泉】

特別天然記念物「昭和新山」の将来的な保護の仕組みや街並み再編による魅力ある観光地としての「再生」を図るため、関係機関と地域が話し合える環境づくりを推進します。また、穏やかで風光明媚な洞爺湖畔やジオサイトなど観光地としての価値を再認識し、将来に向けた地域整備と環境保全を推進します。

(6) 公共施設整備と維持管理【全町】

老朽化した道路、橋梁、水道、学校や公営住宅等については、再編整備に向けた検討を踏まえ、財政状況とまちの将来像を十分勘案するとともに、民間活力の導入も視野に入れ、計画性のある整備を推進します。

4 未来へつなぐ明るいまち

目指す姿：未来へつなぐ持続可能なまち

コミュニティ活動や持続可能な地域社会の形成には、これまで以上に移住定住促進策が必要となっています。恵まれた自然、特色のある教育など本町の魅力を体系化し、総合的な施策の推進と情報発信を強化し、移住定住の促進を図ります。また、持続可能なまちづくりの推進には、基金の減少が続く本町の財政健全化を早急に実現しなければなりません。健全な行財政運営に取り組むとともに、町民と行政の協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報公開と町民が行政に参画する機会の推進を図ります。

1 移住定住・関係人口の拡大

(1) 移住定住促進・住宅施策の推進

移住定住を促進するため、空き家の情報やまちの情報を積極的に発信するとともに、定住促進につながる安全で良好な住環境・都市基盤の整備を図ります。

(2) 交流人口・関係人口の拡大

交流人口の増加を図るとともに、新たな地域づくりの担い手となる若者を中心に、地域と多様に関わり変化を生み出す「関係人口」と呼ばれる地域外の人材を活用し、地域の活性化に取り組みます。

2 健全な行財政運営

(1) 住民参画・協働のまちづくり

広報やホームページ、ソーシャルネットワークサービス（SNS※）等を活用した積極的な行政情報を発信し、誰もが町政に参画できる環境づくりを推進するとともに、町民が積極的に地域活動に参加し、お互いに支え合うボランティア精神を養うことができる温かい地域社会の創出を目指します。

※フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどのWEB上でのコミュニケーションツール

(2) 基金減のない財政運営

本町は平成28年度以降は基金を取り崩して決算しています。単独費による経費の増加が要因と考えられますが、要因分析等による歳出抑制、財源の確保などにより収支バランスの均衡を図る財政運営を推進します。

(3) 親切で信頼される役場

職員の資質・能力向上を図るなど町民からより信頼される役場を目指します。

(4) 広域連携の充実

これまで取り組んできた西胆振の各市町との防災、情報技術、衛生、社会保障、保健医療、観光などの各分野での連携を更に充実させ、行政サービスの効率化と住民の満足度向上を図ります。また、新たな広域連携に向けた取組も各関係機関と連携しながら推進していきます。

V 土地利用基本構想

1 方針

第3次総合計画では、本町の土地の開発・整備・保全にあたっては、国土利用計画法と関連する土地利用関係法（自然公園法、森林法、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法など）に基づき、既存の諸計画を下に、土地利用の計画的な調整と確保を図ることと位置付けており、第4次総合計画でも、その理念を継承しています。

平成12(2000)年の有珠山噴火災害を踏まえ、復興計画(平成13(2001)年)や住宅市街地整備方針(平成15(2003)年)において、土地利用に関する基本方針を策定し、各施策や事業の推進にあたっては、保全と利用に関する調整と本町各地域の歴史的な背景と特性を生かした基盤整備を行ってきました。

第5次総合計画においても、これら諸計画の推進経過を踏まえた土地利用を進めていきます。

2 基本施策

(1) 国立公園地域

支笏洞爺国立公園に指定された洞爺湖周辺とオロフレの2地区は、自然公園法や公園管理計画に基づき、景観と自然環境の保全及び利用の促進を図り、調和のある利用を図ります。

(2) 森林地域

国土保全・水源かん養などの機能を持つ森林地域の保全を図るとともに、森と木の里センターや仲洞爺キャンプ場などを活用し、森と自然に親しむ緑地として利用を図ります。

(3) 畑作・果樹・水田など農業生産地域

優良農地の保全と農業振興を基本として利用を図り、美しい農村景観を生かした体験観光や定住促進など総合的な利用を図ります。

(4) 市街地

安全安心のまちづくりを基本として、国道453号や主要道路の整備、歩道など生活の環境整備など定住促進に向けた都市機能を備える住宅地として利用を図ります。

(5) 観光拠点地域

中心観光拠点である有珠山、昭和新山、壮瞥温泉、洞爺湖温泉などの景観、環境の保全やそられに配慮した施設整備を進めるとともに、豊富な温泉資源を有する蟠溪地域や素晴らしい景観を備えた仲洞爺地域等の各地域の特性や歴史的背景を考慮した観光地としての利用を図ります。

(6) 有珠山周辺地域

来遊者や居住者への安全を確保し、ジオパークの拠点である洞爺湖、有珠山、昭和新山を観光再生の資源として活用し、火山・自然と共生する土地利用を図ります。

VI 数値目標

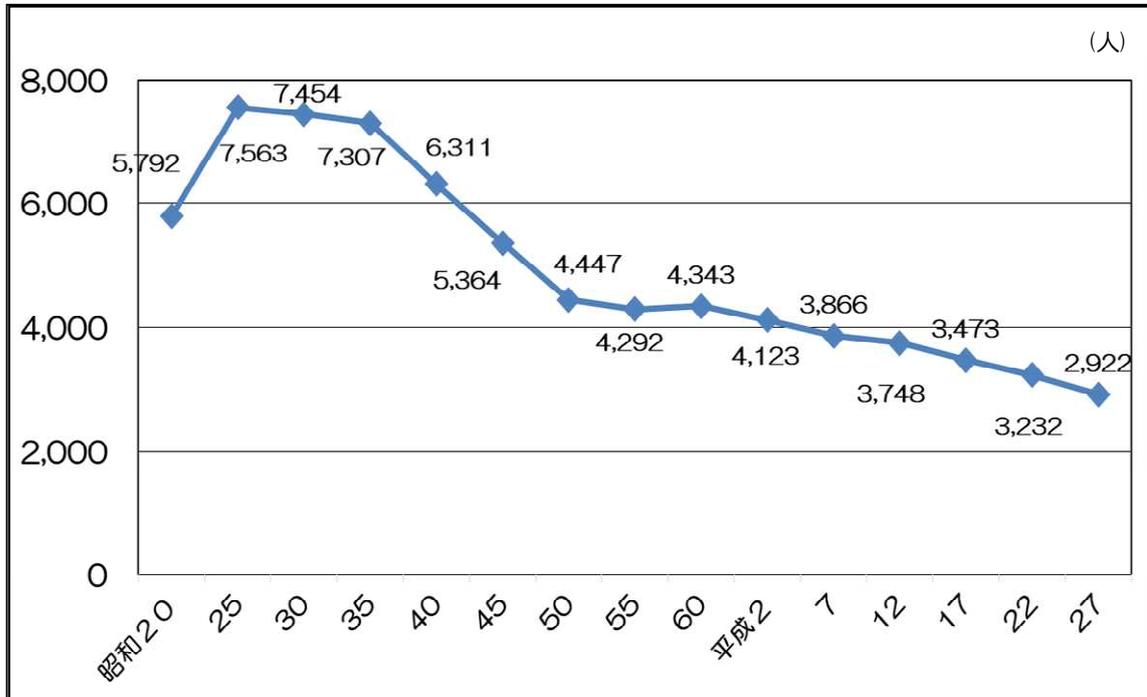
本計画の4つの柱に基づいた施策を展開し、数値目標として、人口目標から教育目標までの9項目を設定します。

1 人口目標(国勢調査ベース)

本町の人口は昭和25(1950)年以降減少を続けており、直近の国勢調査である平成27(2015)年では、2,922人となっています。

平成17(2005)年から平成27(2015)年までの10年間で見ると、約16%にあたる551人の人口減少が見られます。日本全体でも人口は減少しているため、人口が減ることはやむを得ませんが、今後も人口の減り幅を抑えていく施策の展開が必要です。

■人口推移

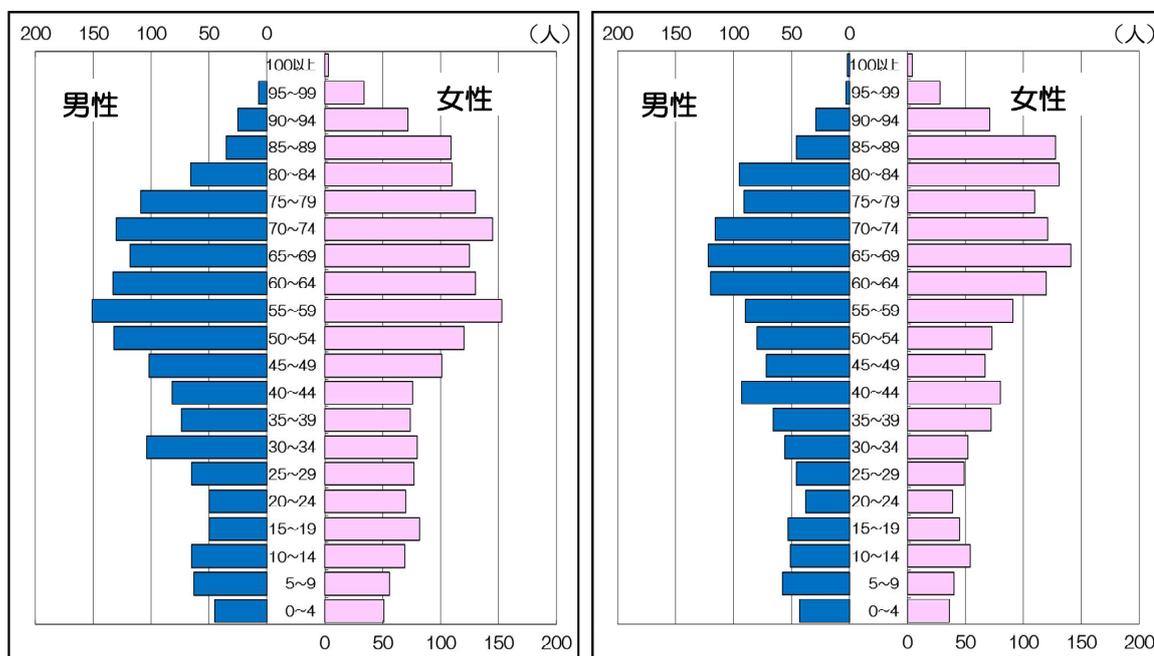


※出典：国勢調査

また、平成 17(2005)年と平成 27(2015)年の年齢別人口（人口ピラミッド）を見ると、平成 17 年に比べて平成 27 年のほうが年少人口は減少しています。

一方、高齢者人口の比率（平成 17 年 35.1%、平成 27 年 42.4%）は高くなっていることから、少子高齢化が進行していることが分かります。

■年齢別人口（人口ピラミッド）の 10 年推移



※出典：国勢調査

平成 17 年

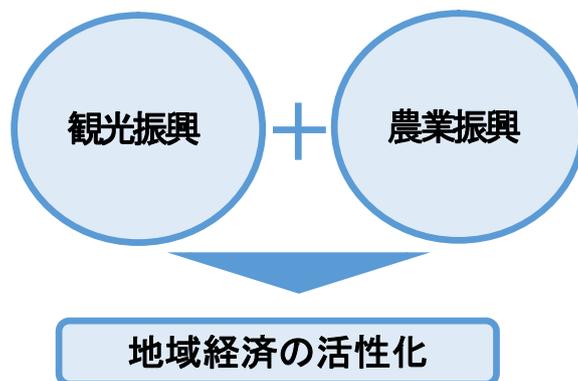
平成 27 年

国立社会保障・人口問題研究所が推計した本町の令和 12(2030)年の人口は 2,225 人となっていますが、本町が令和元(2019)年に改訂した総合戦略人口ビジョンでは、令和 12(2030)年の目標人口は 2,317 人としています。今後も、良好な住宅環境・子育て環境の整備、空き家情報の提供など移住定住の取組を総合的に推進し、令和 12 年の人口の目標値を次のように設定します。

令和 12(2030)年の 人口の目標値 (国勢調査)	2,300 人
-----------------------------------	----------------

2 経済目標

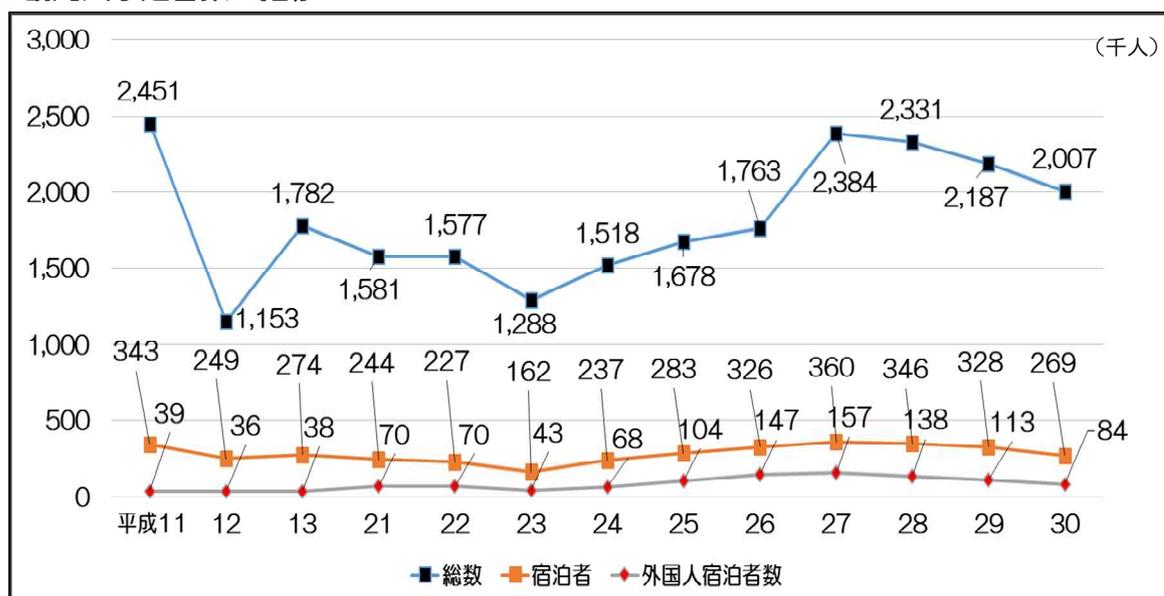
「地域経済の活性化」を目指した経済分野の目標として、本町の基幹産業である「観光」と「農業」それぞれの分野で、次の3つの目標を設定します。



1) 観光の目標値

本町の観光入込客数は平成 12(2000)年度に有珠山噴火の影響で激減した後、150 万人から 170 万人台に持ち直しました。平成 25(2013)年度以降は、インバウンド（外国人旅行者）の影響により、年々観光客が増加し、平成 27（2015）年度から平成 30（2018）年度では、200 万人を越え、好調な入込数を維持しています。

■観光入り込客数の推移



※出典：壮瞥町観光入込客数調

※平成 23 年度は、東日本大震災の影響による減少

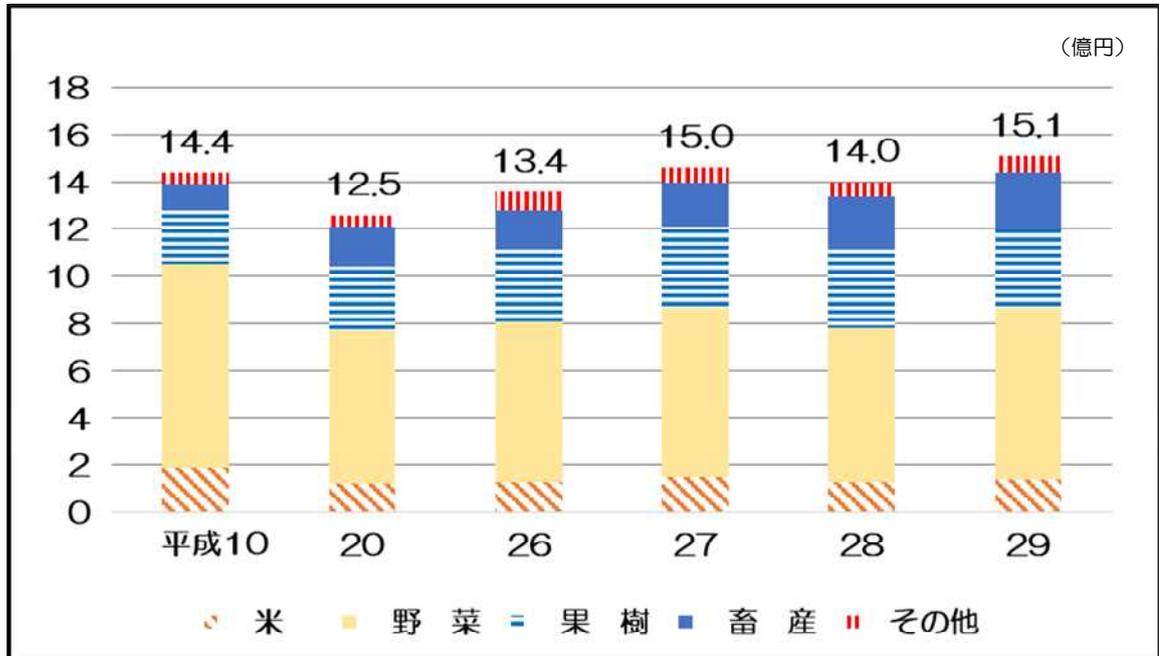
より多くの人に本町を訪れてもらうために、ジオパークを軸とした魅力的な観光地づくりを推進し、インバウンドに対応するための案内表示等の多言語化や情報発信を強化することにより、令和 11(2029)年の観光客入込数の目標値を次のように設定します。

令和 11(2029)年の 観光客入込数の目標値	250 万人／年
-----------------------------	----------

2) 農業の目標値

本町の農業産出額は平成7(1995)年度に17億円を超えた後、農家数の減少などにより、平成20(2008)年度では12.5億円となりましたが、平成29(2017)年度では15.1億円まで回復しています。

■農業産出額の推移



※出典：平成10年は北海道農林水産統計年報 平成20年は壮瞥町調べ
平成26年からは市町村別農業産出額（推計）から（農林水産省）

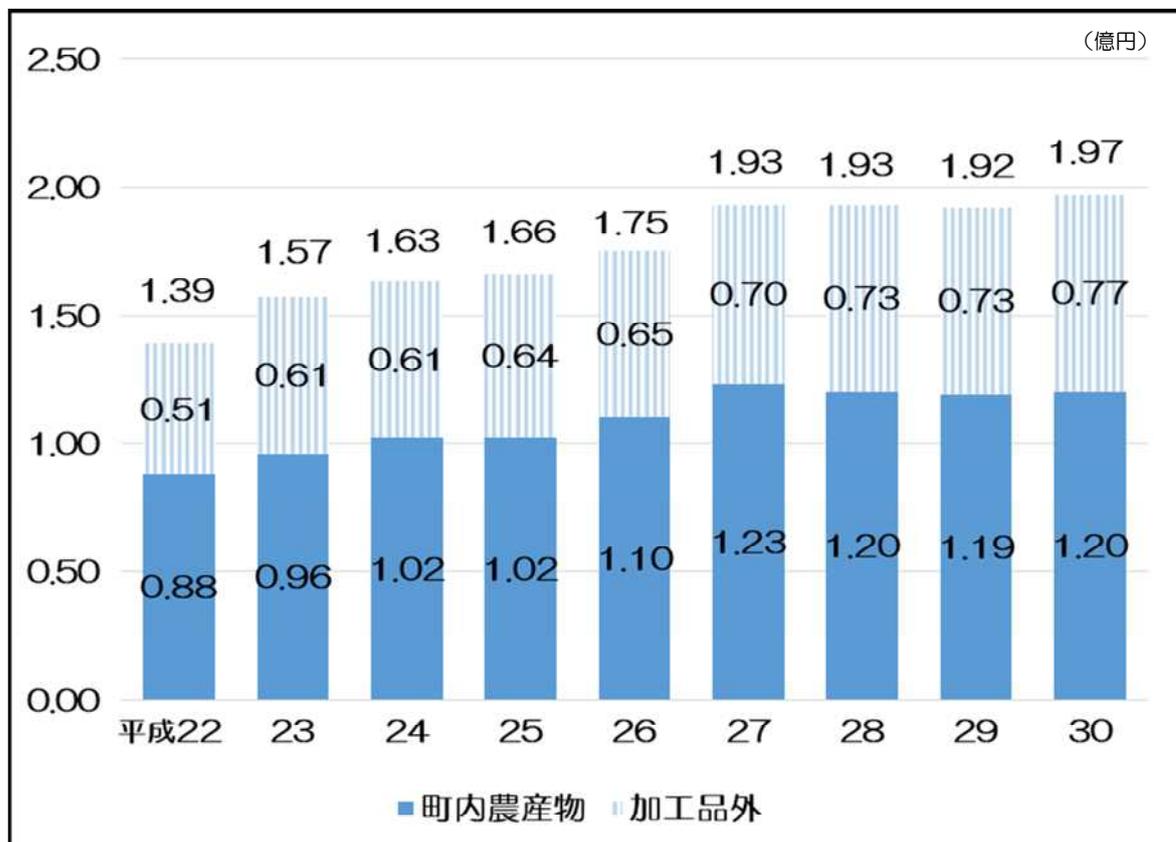
担い手育成センターの機能強化、担い手確保・人材育成、農商工連携などの総合的な農業振興策を推進し、農業産出額の目標値を次のように設定します。

令和11(2029)年の 農業産出額の目標値	17億円
---------------------------	------

3) 道の駅総売上額の目標値

平成 20(2008)年に完成した道の駅「そうべつ情報館 i」と同時にオープンした農産物直売所「サムズ」では、年々、農産物及び加工品などの総売上額が増えており、平成 30(2018)年度は、1 億 9,700 万円となっています。

■道の駅総売上額の推移



※出典：指定管理者からデータ提供

農産物直売所の販売機能強化を推進し、道の駅総売上額の目標値を次のように設定します。

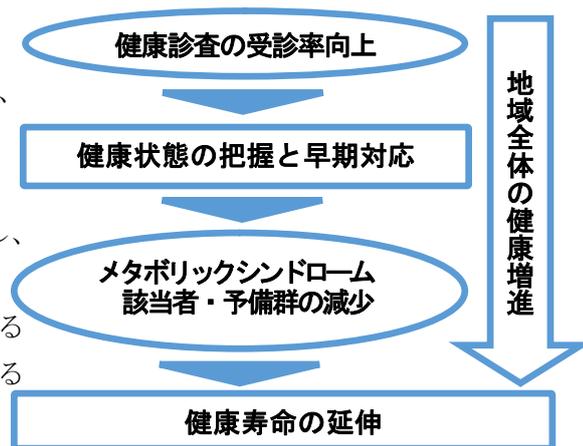
令和 11(2029)年の 道の駅総売上額の目標値	2 億 2,000 万円
------------------------------	--------------

3 健康目標

近年、医学の発達により、平均寿命は伸びていますが、健康寿命（健康的に生活できる期間）を伸ばすことが重要になっています。

そのためには、「特定健康診査の受診率向上」を目指し、更なる普及啓発を行う必要があります。

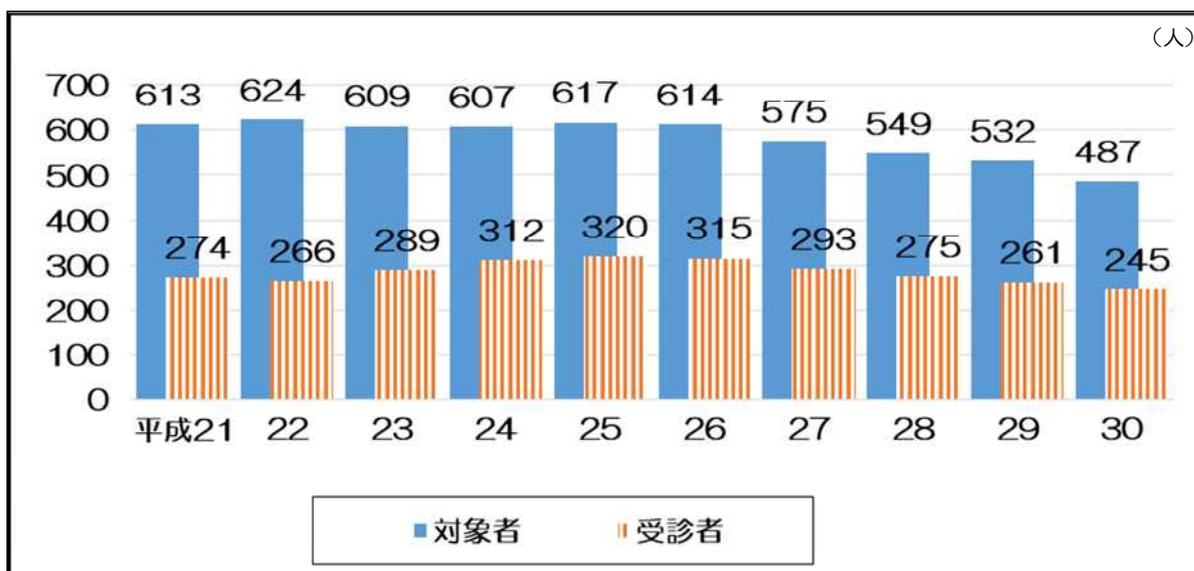
また、受診率を向上させ、病気の早期発見に結び付けることで、介護保険料や医療費などの負担軽減にもつながることから、次の3つの目標を設定します。



1) 特定健康診査受診率の目標値

特定健康診査の受診率は、50%前後で他自治体と比べ高い水準で推移しています。引き続き、受診率向上に向けた普及啓発を継続し、病気の早期発見に結び付けることで、健康寿命の延伸に努めていきます。

■ 特定健康診査受診者数と受診率の推移



	21年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30
受診率	44.7%	42.6%	47.5%	51.4%	51.9%	51.3%	51.0%	50.1%	49.1%	50.3%

※出典：特定健診・特定保健指導実施結果

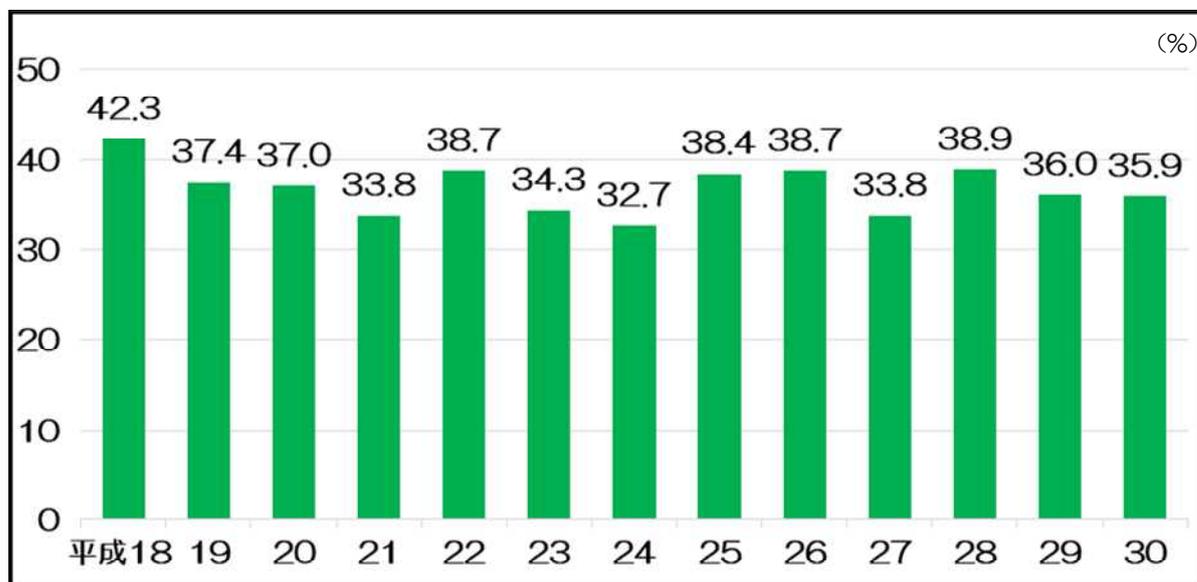
平成 30(2018)年に策定した本町の第3期特定健康診査等実施計画で設定した特定健康診査受診率の目標値は、令和 5(2023)年度で55%としています。今後も受診率の向上に向けた取組を推進し、特定健康診査受診率の目標値を次のように設定します。

令和 11(2029)年の 特定健康診査受診率の目標値	対象者の60%
--------------------------------	---------

2) メタボリックシンドロームの目標値

本町のメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合は、調査を開始した平成 18(2006)年度は 42.3%でしたが、平成 30(2018)年度では 6.4%減少し、35.9%となっています。

■健診受診者におけるメタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合



※出典：特定健診・特定保健指導実施結果

平成 30(2018)年に策定した本町の第 3 期特定健康診査等実施計画で設定したメタボリックシンドローム該当者及び予備群の目標値は、令和 5 (2023)年度で平成 30 年度の 10%の減少としています。この値に準じてメタボリックシンドロームの目標値を次のように設定します。

令和 11(2029)年の メタボリックシンドロームの目標値	該当者及び予備群全体で 平成 30 年度より 10%の減少 (25.9%)
-----------------------------------	---

3) 健康寿命の目標値

北海道では、平成 25 (2013) 年に策定した「北海道健康増進計画 すこやか北海道 21」の中間評価を平成 29(2017)年に行っています。中間評価の中で、平成 27(2015)年国勢調査人口を基に道が独自で算出した本町の健康寿命は男性が 78.50 歳、女性が 85.54 歳となっています。

特定健康診査の受診率の向上や生活習慣の改善に努めることで健康寿命の目標値を次のように設定します。

令和 12(2030)年の 健康寿命の目標値	平成 27 年の健康寿命より 現状より延伸
---------------------------	--------------------------

4 防災目標

本町は、20世紀に4回噴火した有珠山を有しています。また、近年は台風による大雨等の災害も発生していることから、災害に強いまちづくりを推進していくため、次の目標を設定します。

・自主防災組織結成数の目標値

現在（令和元(2019)年）の自主防災組織の結成数は、1自治会となっています。自主防災組織とは、各自治会、自治会同士が連携した組織、団体等で構成され、「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のことです。平常時には災害に備えた取組を実践し、災害時には被害を最小限に食い止めるための応急活動を行います。

今後、町民の防災意識や自主防災組織率の向上につながるよう啓発活動を推進し、自主防災組織結成数の目標値を次のように設定します。

令和11(2029)年の 自主防災組織結成数の目標値	現状（1自治会（団体））より増加
-------------------------------	------------------

5 教育目標

毎年、実施されている全国学力・学習状況調査において、基本的な生活習慣や自尊意識、将来に関する状況、道徳的価値観、読書、家庭での学習習慣等に関する質問が設けられています。文部科学省では、平成25(2013)年度同調査の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究を行い、「学力が高い児童の特徴は、家庭で読書や読み聞かせの習慣がある」と指摘していることから、次の目標を設定します。

・1日の読書時間の目標値

近年、小学校では、平日に1時間以上読書している割合は、15%前後となっており、全道・全国と比べ、低い傾向にあります。また、中学校では、朝読書の推進などにより、20%前後となっており、全道・全国と比べ高い傾向にあります。

今後も、読書の大切さを伝え、朝読書などの関心を持たせるための読書機会の充実に努め、読書時間の目標値を次のように設定します。

令和11(2029)年の 読書時間の目標値	小学校：1時間以上読書する割合 20% 中学校：1時間以上読書する割合 30%
--------------------------	--

基本計画（案）



- 1 元気な産業のまち
- 2 笑顔あふれる暮らしのまち
- 3 希望に満ちた安全なまち
- 4 未来へつなぐ明るいまち

1 元気な産業のまち

1 未来へつなぐ産業

(1) 農林業の振興

■現状と課題

農業産出額は平成 20(2008)年度には 12.5 億円でしたが、平成 29(2017)年度には 15.1 億円となり目標(15 億円)を達成しました。しかし、総農家数は平成 17(2005)年 176 戸、平成 27(2015)年 153 戸と減少しており、農業就業人口に占める 65 歳以上の割合が 47.5%と高齢化が進み、担い手の不足や遊休農地が発生する懸念があり、これらが大きな課題となっています。

担い手を求める農業者の声も年々高まっている中、町では、平成 28(2016)年度に農業研修シェアハウスの整備や就農フェアに参加するなどの取組を行っていますが、今後も更なる担い手の確保・育成を図る必要があります。

また、近年、有害鳥獣による農作物の食害が急増しており、その対策も必要とされています。

森林は、国土の保全、水資源のかん養、地球温暖化の防止、レクリエーションの場の提供など、多くの役割を担っており、育成や保全を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
農業経営基盤強化	<ul style="list-style-type: none">・担い手の経営発展に向けた機械の導入と施設の整備支援・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮・環境に配慮した持続的な農業の推進・農業経営の法人化、集団化による強い農業の確立・付加価値の高い農産物等の農業生産体制づくりの促進・スマート農業技術導入の検討及び推進
担い手確保・育成	<ul style="list-style-type: none">・担い手育成センターの機能強化(相談支援体制の充実)・農業研修シェアハウスの活用・農業大学校等と連携した担い手確保・町内農業者等と連携した育成体制の構築・新規就農フェア等での PR 活動の推進
有害鳥獣対策	<ul style="list-style-type: none">・抜本的な対策を国、道へ要望・有害鳥獣の被害防止対策支援
林業振興	<ul style="list-style-type: none">・計画的な更新、保育、間伐など自然環境に配慮した森林の整備

(2) 商工観光業の振興

■現状と課題

本町の事業所数は、平成 19(2007)年では 44 事業所、従業者数 209 人、年間商品販売額は 28 億円でしたが、平成 26(2014)年では 33 事業所、185 人、29 億円となっており、年間商品販売額以外は減少しています。久保内以東においては、小売店がないことからその対策が必要です。また、既存商店街の活性化や起業化促進等の推進が必要になっています。

観光入込客数は、平成 27(2015)年度以降、インバウンドにより 200 万人以上で推移しています。案内板等の多言語化を図るとともに、昭和新山地区や豊富な温泉資源のある蟠溪地区の再生などに取り組み、美しい景観を保全しつつ、それらを生かした施策を展開する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
中小企業経営基盤強化	・ 支援制度の創設と担い手確保
商店街の活性化と 町内消費促進	・ 空き地や町有地を活用した店舗立地促進 ・ 町内で消費を促す仕組みづくり支援
観光誘客と 基盤整備推進	・ 戦略的な誘客活動の推進、支援 ・ 広域連携によるメニューづくりの推進、支援 ・ 昭和新山地区、蟠溪地区の再生 ・ 案内板等の多言語化の実施 ・ 企業立地環境整備、企業の教育研修の誘致
景観形成	・ 洞爺湖、有珠山、昭和新山等の景観の保全 ・ シーニックバイウェイの推進

(3) 国際雪合戦・ジオパークの推進

■現状と課題

本町を発祥とする雪合戦は、国内外に普及し「北海道遺産」にも認定されています。冬季オリンピックの競技種目となることを目指し、普及拡大を図るとともに、誘客を図るアクティビティとしての活用も求められています。

本町や周辺3市町をエリアとする洞爺湖有珠山ジオパークは、平成21(2009)年8月に、世界ジオパークネットワーク(GGN)への加盟の認定を受けました。質の高いガイドの育成やジオサイトを活用した教育旅行等の誘致など観光振興と連携した推進を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
国際雪合戦推進	<ul style="list-style-type: none">・運営組織の強化と人材の育成支援・国内外への普及、既存観光産業との連携強化
ジオパーク推進	<ul style="list-style-type: none">・ジオサイトの適切な維持と観光振興と連携した利用促進・ガイド事業者などジオパークを支える人材育成

(4) 道の駅・既存施設の機能強化

■現状と課題

平成20(2008)年度に新たに整備した道の駅そうべつ情報館iは、年間50万人が訪れており、更なる集客と販売促進を目指し、地場製品のPRなどの情報発信機能を強化するとともに、防災拠点施設としての機能強化も必要です。

仲洞爺キャンプ場やセンターハウス(来夢人の家)、オロフレスキー場、パークゴルフ場、横綱北の湖記念館、町営温泉施設といった指定管理者施設については、それぞれの施設がもつ潜在的な魅力を発掘し、情報発信、PR活動により、更なる誘客を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
道の駅の機能強化	<ul style="list-style-type: none">・売り場スペースの拡充とテイクアウト商品の開発・駐車場の拡充・防災機能強化
指定管理者施設の 利用促進	<ul style="list-style-type: none">・受託者による情報発信機能強化(連携・支援)・旅行会社などと連携したインバウンド誘客・施設の適切な維持管理

(5) 企業・人材誘致

■現状と課題

少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少や雇用のミスマッチ、若者の職場定着率の低さなど様々な要因による人手不足が課題となっています。

中学校を卒業した後は、町外の高校に進学し、そのまま就職する傾向が強いことから、町内で就職してもらうためにも、ふるさとの魅力を発信し、愛着を深めてもらうのと同時に、雇用の場を創出することも必要です。

また、新しい職場環境として、町内にある遊休施設等を活用し、新規企業（サテライトオフィス）の誘致推進などに努め、起業化促進に向けた支援に引き続き取り組んでいきます。

<主な施策>

主な施策	内容
雇用創出・企業誘致	・移住定住希望者やUIJ ターン促進のための雇用対策の支援 ・サテライトオフィス誘致の推進
起業化支援促進	・町内で起業する方に対する支援 ・企業等の町内進出に対する支援

2 6次産業化・農商工連携の推進

・特産品開発支援、加工品のブランド化

■現状と課題

農商工連携支援の先駆けとして、平成 25(2013)年度から農商工業者に対し、特産品開発に係る補助を行っています。また、平成 27(2015)年度からは壮瞥産りんごを使用したシードルづくりに対して支援を行っており、農商工連携に対する機運が高まっているところです。

今後も、これらの取組に対して支援するとともに、6次産業化やブランド化の推進、農産物等の高付加価値化に向けた取組を推進していく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
特産品開発支援	・シードルなど特産品開発に係る支援 ・6次産業化とブランド創出及び農産物等の高付加価値化
直売等による農産物の高付加価値化の拡大	・農産物直売所等をより一層活用した農産物直売の拡大による価格安定化及び高付加価値化の推進

2 笑顔あふれる暮らしのまち

1 生涯学習のまち

(1) 生涯学習の推進

■現状と課題

町民が自主的・主体的に学ぶことは、地域づくりを進める上で基本であり、継続した学習活動による「ひとづくり」が必要とされています。また、少子高齢化や高度情報化、国際化などにより、地域社会が変化していく中で、町民の学習ニーズも多様化しています。

生涯学習は個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果を「地域づくり」や「まちづくり」に生かし、社会全体の発展を実現する基盤になるものと期待されています。社会環境の変化に対応していくためには、壮瞥町の雄大な自然の中で町民が心豊かで健康に生きがいを持ちながら、生涯に渡って自主的・主体的に学習を継続することが必要です。

<主な施策>

主な施策	内容
家庭教育支援	<ul style="list-style-type: none">・親子の生活習慣づくり・親育ち*のための学習機会の充実 ※子どもの年齢に応じて行う親に対する教育のこと・親子と地域のつながりをつくる取組
青少年教育	<ul style="list-style-type: none">・体験活動機会の充実・各種事業における学校教育と社会教育の連携強化
成人教育	<ul style="list-style-type: none">・各種団体、サークル等の支援やマイプラン講座などを通して、町民主体の学習活動機会の充実
高齢者教育	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の社会参加活動や学習活動の推進
芸術文化・文化財	<ul style="list-style-type: none">・芸術文化活動に触れる機会の提供・町民の芸術文化活動の発表の場の提供・文化財の保存、活用、継承・多様な文化を生かした地域づくり

(2) 子育て支援の推進

■現状と課題

本町では、地域づくりはひとづくりからを基本理念に、生涯を通じて学び続けられる環境づくりを推進してきました。友好都市フィンランド国ケミヤルヴィ市との交流や幼児から小・中学校まで体系的にスポーツに親しむ活動、読書活動、子ども郷土史講座等の特色ある事業を今後も継続し、ふるさとの素晴らしさを伝える取組なども推進していきます。

また、平成 22(2010)年度の子どもセンター開設後、児童クラブの新設や、保育サービスの拡充を進めていますが、保育士不足などの課題もある中、業務の効率化を図りながら運営を行っています。今後も地域総がかりで地域の子どもたちを育てる、子育て支援のまちづくりを推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
子育て支援の拡充	<ul style="list-style-type: none">・医療費無料化制度の拡充・紙おむつ専用ごみ袋配布等の経済的支援の検討・通学定期補助（継続）・予防接種助成、乳幼児健診、母子相談支援
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none">・子育て支援センターの相談指導、遊びや交流の促進・一時預かり保育体制の検討・ファミリーサポートセンター制度の検討
学校教育間の連携	<ul style="list-style-type: none">・保育所、小・中学校、町立高校間の連携強化
子ども健全育成	<ul style="list-style-type: none">・児童館・放課後児童クラブの充実・既存施設を有効活用した屋内遊戯施設の検討・地域学習・体験活動の提供・芸術に触れ合う機会の提供
国際交流	<ul style="list-style-type: none">・中学生フィンランド派遣事業の見直し、検討・ケミヤルヴィ市学生訪問団及び国際交流団の受入
スポーツの振興	<ul style="list-style-type: none">・幼児期の運動や親子での運動機会の提供・スポーツ少年団の運営支援や活動支援策の充実・スポーツ施設の再編整備の検討
読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none">・読書環境の整備・家庭・地域・学校等を通じた読書啓発の実施

(3) 保小中連携教育の推進

■現状と課題

現在、本町には、保育所1か所、小学校2校（うち1校休校）、中学校1校、高等学校1校があります。

平成27(2015)年度から小・中学校が、また、平成29(2017)年度からは高校でコミュニティ・スクールを導入し、地域とともにある学校づくりに取り組んでいます。この環境を生かし、保育所から中学校までが連携した教育を推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none">・保育所から中学校までが連携した教育環境体制の構築・教育施設の再編と適切な維持管理・家庭・地域・学校が一体となった教育体制の促進

(4) 高校を核とした地域創生

■現状と課題

胆振管内唯一の農業高校である壮瞥高校では、平成26(2014)年度に地域産業を担う人材育成を目的にこれまでの「園芸科」から「地域農業科」に学科転換し、特色を生かした教育と中学生及びその保護者のニーズに応える支援体制を実践し、一定の生徒数を確保しています。

北海道が平成30(2018)年に策定した「これからの高校づくりに関する指針」では、人口減少社会への対応や地方創生の観点から高校の存在は重要であると位置付けされており、これまでの取組を基盤として、高校を核とした地域づくりを推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none">・教育環境の改善、整備の検討から具体的方策の実施
高校を核とした 地域創生	<ul style="list-style-type: none">・地域農業等の担い手を育成、確保・農家との連携強化及び施設の活用・農業を主とした地域産業発展に関する技術や研究の拠点としての役割強化・地域貢献活動教育の推進

2 健康と生きがいのあるまち

(1) 健康寿命の延伸

■現状と課題

本町は、昭和 53(1978)年から、北方圏疫学調査の地域指定を受け、札幌医科大学と連携した成人病検診を他自治体に先駆けて実施してきました。町民の健康意識は高く、女性の平均寿命が 87.7 歳で北海道 3 位(平成 27(2015)年厚生労働省調査)になっています。

健康寿命(健康的に生活できる期間)を伸ばすためにも、生活習慣の改善につながる健康づくり支援の充実を図るとともに、特定健康診査や各種検診の受診率向上をはじめ、健康相談などに継続して取り組む必要があります。また、高齢者の身体的機能や認知機能の低下した状態(フレイル)を早期に発見し、個々の特性に応じた適切なアプローチを行う「フレイル対策」を強化します。医療面では、平成 27(2015)年度中に町立診療所を閉鎖しましたが、本町には町立歯科診療所や民間の病院があり、胆振西部医師会の協力の下、一次救急医療体制が構築できており、二次救急医療体制や小児救急医療体制についても、室蘭市と胆振西部医師会の協力により確保できています。今後も、町民が安心して医療を受けられる環境づくりを継続していきます。

<主な施策>

主な施策	内容
健康づくり推進	<ul style="list-style-type: none">・特定健康診査、各種検診の利用推進に向けた啓発・生活習慣病の早期改善の推進・健康づくりセミナーの定期的な開催
保健センターを核とした相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・健康診断、健康相談、健康教育、保健指導、介護相談、生活相談等の実施
診療体制の充実	<ul style="list-style-type: none">・一次救急医療体制、広域救急医療体制の充実・小児医療・周産期医療体制の充実・西いぶり医療情報連携ネットワーク(スワンネット)の周知・利用促進

(2) 生きがいづくり

■現状と課題

令和元(2019)年 3 月 31 日現在の 65 歳以上の人口は 1,002 人(総人口の 40.2%)で、高齢者のみの世帯が増加する中、誇りと生きがいを持って安心して生活できる環境づくりが求められています。経験豊富なお年寄りは町の財産であり、地域で活躍できる場などが必要です。

平成 18(2006)年に設置した地域包括支援センターを平成 29(2017)年に直営化し、組織体制の強化による利用者増や相談への迅速な対応が可能となったところですが、保健師、社会福祉士、ケアマネジャーが中心となって、各種サービスの充実を図るとともに、町と社会福祉協議会・老人福祉施設・介護保健施設などが連携して高齢者の健康維持や生活安定、介護予

防や心配ごと相談などの施策を推進することが必要です。

また、障がい者の望む地域生活の支援、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備が求められています。

本町には、障がい者サポートセンターなどの相談業務を行っている事業者やグループホームなどが充実しており、それらの関係機関と連携を図りながら、障がい者（児）が地域で安心して生活していくための交流、サポートの場の提供が必要となっています。

<主な施策>

主な施策	内容
高齢者の社会参加促進	・人材を活用する仕組みづくりの検討 ・社会参加を促す仕組みづくりの検討
在宅福祉サービス	・ホームヘルプサービスの充実 ・デイサービス、ショートステイの充実 ・配食、除雪、入浴送迎サービスの充実
福祉施設サービス	・特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設との連携
社会福祉協議会 及び関係施設連携強化	・社会福祉協議会主催事業等への協力 ・地域包括ケアシステムの推進
生活安定支援	・生活困窮者に対する相談支援 ・低所得者等に対する支援
地域活動支援センター 運営	・障がいを持つ方が安心・充実して生活していくための交流、サポートの場の運営委託
相談体制の充実	・障がい者サポートセンター等と連携した相談体制の充実
福祉サービスの充実	・乳幼児の発達障害の早期発見、早期療育と家族への支援

(3) 移動手段の確保と交通基盤整備

■現状と課題

昭和 61(1986)年に廃止された国鉄胆振線の代替バスやバス路線の経路以外の点在集落の交通対策として、平成 26(2014)年から本格運行を開始したコミュニティタクシーは、通院や買物などの交通手段として利用されています。バス路線維持のあり方やコミュニティタクシーの利用しやすい体制の検討を行う必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
公共交通の路線維持	・路線維持の方向性とあり方を検討
コミュニティタクシー の充実	・運行体制の検討及び利用の促進

3 希望に満ちた安全なまち

1 火山との共生

(1) 道路、避難施設的环境整備

■現状と課題

本町は、国道 453 号と道道洞爺湖登別線、道道洞爺公園洞爺線などを中心に道路網が形成されています。20 世紀に 4 回噴火した有珠山を有していることから、噴火時に迅速に避難できる交通ネットワークの形成に向け、避難道路整備の要望を行っています。

日常生活をはじめ、周遊、物流や発災時の避難経路の確保等、国土強靱化の観点からも道路整備要望の強化を図るとともに、シーニックバイウェイなど沿道景観の向上に向けた取組や、道路の除雪、草刈りなど、安心して快適に利用できる環境づくりが必要となっています。

また、避難施設的环境整備を図る観点から、防災備品を充実させ、不自由なく避難生活を送ることができるような体制を整えていく必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
国道・道道の整備促進 (要望)	<ul style="list-style-type: none">・ 国道 453 号の整備促進・ 道道の整備促進 洞爺湖登別線、滝之町伊達線、 洞爺公園洞爺線、洞爺湖公園線・ 町道上立香第 2 線の道道昇格
町道等の整備促進と 適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none">・ 避難や交通安全を意識した町道の適切な維持管理・ 道路橋の定期点検や長寿命化の促進・ 交通安全施設整備（標識・照明・横断歩道等）・ 除雪、草刈り等による適切な維持管理
避難施設的环境整備	<ul style="list-style-type: none">・ 避難所の見直し・ 防災備品の計画的な整備

(2) 避難計画策定・協定の締結

■現状と課題

平成 12(2000)年有珠山噴火では死傷者はゼロでしたが、噴火災害の再来に備えた取組や、近年、大雨や土砂災害などにより、幹線道路の通行規制が行われるなど自然災害の発生頻度が高まっているため、地域住民が安心して生活できるよう災害に強いまちづくりの推進が必要となっています。

有珠山の平時の観測、監視体制の強化や噴火に備えた緊急避難施設、避難道路の整備などに取り組み、関係機関との連携も強化し、具体的・実践的な避難計画の策定や防災協定の締結、自主防災組織率の向上に取り組むとともに、デジタル化した防災行政無線を有効に活用する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
災害に強い体制構築	<ul style="list-style-type: none">・実践的避難計画の策定と実践・防災協定の締結・自主防災組織率と防災意識の向上・デジタル化した防災行政無線、コミュニティ FM 等の活用・要援護者の共助、公助の充実

2 地域を生きかす基盤整備

・各地区の基盤整備

■現状と課題

第4次まちづくり総合計画の地区整備では「住宅市街地整備方針など諸計画での位置付けを基本として、町の財政状況を十分勘案し、各地域の歴史的背景と特性を生かした計画性のある地区整備を推進します」と位置付けていました。

計画期間中、財政状況を考慮しながら、各地区の整備を行ってきましたが、平成25年(2013)度に久保内保育所の廃止、平成28(2016)年度に久保内中学校統合、平成31(2019)年度からは、久保内小学校が休校となるなど、滝之町以外の人口減少、限界集落化が進んでいます。

各地域の特性や歴史的背景を生かしバランスに配慮した整備を推進する必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
滝之町地区 (滝之町・立香)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関利用の利便性の確保 ※ ・旧庁舎跡地、空き地の利活用 ※ ・安全安心な住宅、住宅地の整備の検討 ※ ・建部改良住宅の建替え ・小・中学校の整備及び高校老朽化対策の検討 ・町道の整備と牧場のあり方の検討
久保内地区 (久保内・上久保内 ・南久保内・弁景・幸内)	<ul style="list-style-type: none"> ・空き校舎の利活用 ・サテライトオフィス等の企業誘致促進 ・既存公共施設を活用した地域活性化 ・地熱利用野菜団地泉源施設の適切な維持、管理 ※ ・買い物ができる環境づくりの検討 ※ ・オロフレスキー場の誘客の促進
蟠溪地区	<ul style="list-style-type: none"> ・国道整備に併せた街並み美化・滞留スポット整備 ※ ・温泉や水資源の活用
仲洞爺地区 (仲洞爺・東湖畔)	<ul style="list-style-type: none"> ・道道洞爺公園洞爺線(要望)の整備 ※ ・安全安心な住宅地整備と保養所等誘致促進 ※
昭和新山地区 (昭和新山・壮瞥温泉・ 洞爺湖温泉)	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和新山の保護と商店街の街並み再編 ・ジオサイト、フットパスの適切な管理 ※ ・洞爺湖面・湖畔の適切な利用と管理 ※
全町	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、橋梁の適切な管理 ・公営住宅等の保守や改善、整備の検討 ・上下水道施設の適切な維持管理(施設の保全・更新)

※は第4次計画掲載項目

4 未来へつなぐ明るいまち

1 移住定住・関係人口の拡大

(1) 移住定住促進・住宅施策の推進

■現状と課題

本町の移住定住対策は、平成 26(2014)年度から本格的に実施し、転入が転出を上回り、社会増となった時期もありましたが、人口減の傾向は継続していることから、これまでの取組を継続しながら空き地や空き家対策に力を入れ、施策の充実を図る必要があります。

また、住宅市街地整備方針や住生活基本計画（平成 27(2015)年度策定）、公営住宅等長寿命化計画（令和元(2019)年度改定）に基づき、耐用年数を考慮した公営住宅の保守や改善を図るとともに、既存住宅の適切な維持管理などにより活用を図る必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
移住定住促進	<ul style="list-style-type: none">・ 空き地、空き家対策の推進・ 持ち家取得に対する支援・ 空き家改修等の支援・ 賃貸住宅建設に対する支援・ 移住相談窓口の充実・ ホームページや SNS を活用した情報発信強化・ 遊休町有資産を活用した宅地の整備
住宅の維持管理	<ul style="list-style-type: none">・ 公営住宅の適切な維持管理・ 移住定住促進に向けた町有住宅活用の検討・ 企業等の社員住宅誘致

(2) 交流人口・関係人口の拡大

■現状と課題

地方圏は人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面していますが、若者を中心に、変化を生み出す人材が地方、地域に関わりはじめており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が担い手となることが期待されています。

最近では、関係人口募集サイトを新たに立ち上げている自治体があるなど新しい取組が全国的に広まっており、交流人口、関係人口を増やす施策の推進が必要となっています。また、壮瞥に心を寄せるふるさと会やふるさと納税寄附者との継続的なつながりを持ち続けるための施策の展開が必要です。

<主な施策>

主な施策	内容
交流・関係人口の創出	<ul style="list-style-type: none">・ 交流人口、関係人口創出に向けた施策の研究、推進

2 健全な行財政運営

(1) 住民参画・協働のまちづくり

■現状と課題

住民が、町政運営やまちづくりに参画するためには、適切な情報発信が重要です。そのため広報機能の充実を図るとともに、積極的な行政情報の発信や各種計画立案への住民参画を促すことで参画機会の場を増やし、協働のまちづくりを進めていくことが必要です。

また、町民アンケートでは、町政に何らかの役に立ちたいと考える人が8割おり、町政への参画意識を持つ割合が高かったことから、まちづくりに生かしていくことも重要です。

<主な施策>

主な施策	内容
住民参画の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 広報誌やホームページ、メディア等を活用した積極的な情報発信・ 町政懇談会等に参加しやすい環境づくりの推進・ 住民同士がまちづくりを語り合う場の開催又は支援
各種研修、住民活動の促進	<ul style="list-style-type: none">・ 各種講座等の開催又は支援・ ひとづくりに向けた各種施策の推進・ 自治会活動の促進・ ボランティア活動を生む環境づくりとリーダー養成・ 人材の有効活用、若者の地域活動への参加促進

(2) 基金減のない財政運営

■現状と課題

本町は平成16(2004)年12月に伊達市、旧大滝村との合併協議を終結し、単独での行政運営を選択した後、翌年9月に行財政運営プランを策定し、歳出の大幅な削減を行いながら、必要とされる公共施設の再編整備を鋭意実施しました。

平成23(2011)年度以降、普通交付税交付額が増加傾向だったことから収支均衡を保っていましたが、平成28(2016)年度以降は扶助費、施設維持管理費・道路維持補修費、災害復旧費などの増加と普通交付税交付額の減少により、収支不均衡が生じ、基金を減らしています。

今後も、政策評価及び行政改革等による全事務事業の見直し、歳出抑制、歳入確保に向けた取組等の業務改善を推進し、財政収支の改善に取り組む必要があります。

<主な施策>

主な施策	内容
健全な行財政運営	<ul style="list-style-type: none">・ 政策評価の実施・ 行政経費の削減と自主財源の確保・ 公共サービスの向上と行政改革の推進

(3) 親切で信頼される役場

■現状と課題

本町は平成 21(2009)年 1 月に新庁舎での業務を開始し、新しい環境の中、行政サービスを行っています。

今後も、町民から親切でより信頼される役場を目指し、積極的な情報発信と丁寧な説明、職員個々の資質・能力の向上に努める必要があります。

また、小さなまちだからこそできる心遣いと気配りで、町民との距離を密接にし、「役に立つ場」(役場)を目指します。

<主な施策>

主な施策	施策
積極的な情報発信	・ 広報誌やホームページ、メディア等を活用した積極的な情報発信 ※再掲
職員の資質・能力向上	・ 資質の向上、能力アップ研修への参加機会の拡充 ・ 接遇向上研修への参加機会の拡充 ・ 関係機関との積極的な人事交流の推進

(4) 広域連携の充実

■現状と課題

本町は、平成 10(1998)年に第 4 次西胆振広域市町村圏振興計画を策定し、消防や救急、し尿処理などの共同事業に取り組むとともに、観光をはじめ、廃棄物処理や電算システムの共同運用などの連携事業も推進しています。

近年では、西いぶり生涯活躍のまち構想や西いぶりと羊蹄山麓地域、札幌市南区で構成されるようてい・西いぶり広域連携会議などの連携事業に取り組んでおり、連携による行政サービスの効率化と住民の満足度向上に努める必要があります。

<主な施策>

主な施策	施策
広域連携の充実	・ 消防体制の充実 ・ 廃棄物処理、電算システム、火葬場の共同運用の推進 ・ 広域観光圏の連携強化 ・ 定住自立圏構想の推進 ・ 移住定住促進に向けた連携強化 ・ 新たな広域連携に向けた取組の推進

令和2年2月 日

壮警町長 田 鍋 敏 也 様

壮警町町づくり審議会
会 長 清 水 修

第5次壮警町まちづくり総合計画について（答申）

令和元年8月29日付け、壮企号をもって諮問されました第5次壮警町まちづくり総合計画（以下、本計画と記す。）の「基本構想」「基本計画」については、町民アンケート調査、まちづくり懇談会、分野別懇談会、町政懇談会などで寄せられた多くの意見、提言等を踏まえ、本町の現状及び課題等を念頭に置き、慎重に審議を重ねてまいりました。

審議においては、基本構想・基本計画で位置付けられたまちづくりの方向性や施策、目標について、各委員の識見に基づいた積極的な提言により議論を深めてまいりました。全5回の審議を経て、委員の中で共通の理解と結論に至ったと認識しております。

第5次壮警町まちづくり総合計画で掲げられた将来像

「夢・希望へチャレンジ 笑顔あふれる元気なまち そうべつ ～ふるさとは子どもたちへの贈り物～」の実現に向け、基本方針で定められた「夢・希望の実現に向け果敢にチャレンジするまち」「笑顔あふれる人と地域が輝く元気なまち」「子や孫世代（未来）へつなぐ持続可能なまち」に基づく4つの施策を推進していくことが望まれます。

本計画を基本指針として、本町特有の自然環境や温泉・火山などの魅力と価値を再認識した上で、移住定住の促進、地域産業の振興、子育て支援及び高齢者福祉の充実などに取り組み、子や孫の世代に笑顔あふれる元気なまちを着実につないでいくため、各地域の特性を生かした持続可能なまちづくりに果敢にチャレンジする必要があります。計画の実施にあたっては、官民協働により、具体的かつ積極的に取り組み、最大限の成果を生むことを期待し、答申とさせていただきます。

なお、計画の実施にあたり委員各位から出た意見を別添のとおり提出しますので、御配慮いただけますようお願い申し上げます。

<経過と委員名簿>

■ 町づくり審議会会議等開催の経過

第1回	日 時	令和元年8月29日(木)	18:30~20:30
	場 所	壮瞥町役場2階大会議室	
第2回	日 時	令和元年11月22日(金)	18:30~20:30
	場 所	壮瞥町役場2階大会議室	
第3回	日 時	令和元年12月18日(水)	18:25~19:45
	場 所	壮瞥町役場2階大会議室	
第4回	日 時	令和2年1月16日(木)	18:25~19:30
	場 所	壮瞥町役場2階大会議室	
第5回	日 時	令和2年2月13日(木)	18:25~19:20
	場 所	壮瞥町役場2階大会議室	

■ 町づくり審議会委員名簿(敬称略)

会 長	清 水	修
副会長	木 村	大 作
	川 南	恵美子
	柴 田	暦 章
	高 橋	仙 行
	土 屋	知 実
	中 山	茂 樹
	藤 澤	憲 隆
	松 原	宣 彦

<参考> 審議会会議で出された意見

○ 第5次壮瞥町まちづくり計画について

1 全般について

- ・移住定住促進のためのPR活動を行っているが、あまり浸透していないように感じている。PR効果を最大限発揮するためにも、情報発信強化に努めていただきたい。
- ・移住してくれる人を増やすことは大事であるが、関係人口を増やすこともこれからは重要になってくる。関係人口を生み出すような様々な施策を検討し、推進していただきたい。
- ・移住希望者がいても壮瞥には空いている土地がない。土地があれば、移住希望者に紹介できるし、公営住宅に住んでいる人の住み替えにもつながり、定住人口を増やしていくことができる。今後、土地の確保という観点からも農地の宅地転用などを含めた移住定住施策を検討していただきたい。
- ・基本構想で位置付けられた地域を生かす基盤整備には、未来へつなぐための大変重要な方向性が記載されている。そこを強力に推進していただき、持続可能なまちそうべつを創り上げていただきたい。
- ・壮瞥は有珠山、昭和新山、洞爺湖、温泉、果樹、野菜等の豊富な資源や優位性を持っている。まち全体が発展するためには、各地域ごとの資源を生かしたまちづくりを展開していくことが重要で、各地域の良さを見出して施策の推進を図られたい。
- ・将来、農家数及び農業就業人口は確実に減少する危機感を感じている。今やるべきことは、担い手育成・確保であり、50年後も持続している壮瞥を想像したときに、50年前に取り組んで良かったと思えることの一つとなっていると思うので、強力に推進していただきたい。
- ・観光振興や知名度向上への取組としては、ドラマの撮影地やアニメの舞台として、活用してもらうことが考えられる。他自治体では、ドラマ撮影地等の誘致に取り組んでいるところもあるので、手法の一つとして検討していただきたい。
- ・いろいろな道路が整備されているので、通行する道によっては商店街にお客さんが流れてこなくなっている。商店街にお客さんが流れてくる方策を考えていかなければならない。
- ・生涯学習は個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果をまちづくり、地域づくりに生かし、社会全体の発展を実現する基盤になるものと期待されているので、推進していただきたい。
- ・財政健全化に向けた手法としては、行政改革による事務事業の見直し等によるものだけではなく、町内にいる様々な資格を持った人を活用することで、歳出抑制につながる可能性があるがあるので、検討していただきたい。

2 序論

- ・生涯学習は個人の人生を豊かにするものであるとともに、学習成果をまちづくり、地域づくりに生かし、社会全体の発展を実現する基盤になるものと期待されているので、生涯学習の必要性について、どの程度町民が認識しているかどうかのデータを入れたほうがいい。
- ・国民健康保険療養諸費（医療費）の推移が載っているが、全道と医療費の比較するならば、割合を入れたほうがわかりやすい。
- ・望ましい町の姿のところでは、「人口減のないまち」を「持続可能なまち」にすることと、生涯学習の推進は重要な要素の一つなので「生涯学習のまち」を追加していただきたい。

3 基本構想

- ・農林業の振興のところに、スマート農業の記載が最初に来ているが、未来へ持続可能な農業とするためには、担い手の育成・確保が大事であるので、表現を工夫していただきたい。
- ・6次産業化と農商工連携の言葉の定義の区別が付いていないので、表現を確認していただきたい。
- ・分野別懇談会で言われていた有珠山の入山規制緩和や洞爺湖園地の利活用の検討などを盛り込んでいただきたい。
- ・保小中一貫教育の推進とあるが、一貫と書かれると小中一貫の義務教育学校を想定しているのかと思ってしまうので、連携という表現にすべきである。
- ・施策の柱と目標設定がリンクしていないので、それぞれの柱に対応した目標設定をすべきである。
- ・教育目標の設定は、読書時間と学力は密接に関係しているので、そのような目標にしたほうがいい。

4 基本計画

- ・農林業の振興本文中、農作物の食害が急増しておりとあるが、有害鳥獣による食害としなければ伝わらないのでは。
- ・国際雪合戦・ジオパークの推進の主な施策にジオサイトの適切な維持と記載されているが、維持するだけではなく観光振興と連携した利用促進についても位置付けたほうがいいのでは。
- ・道の駅・既存施設の機能強化の主な施策に指定管理者施設の利用促進とあるが、維持していくことも重要な視点であるので、維持管理についても記載していただきたい。
- ・企業・人材誘致の主な施策に起業化支援促進とあるが、内容にホテル開業に向けた支援と記載されているが、限定的な表現になっているので幅広く対応できるような文言にすべきでは。
- ・子育て支援の推進のところに、将来壮瞥から出て行ってしまう子どもが多いので、子どもたちに戻ってきてもらいたいという思いを記載していただきたい。

- ・ 高校を核とした地域創生の主な施策に記載されている内容について、何をイメージしているのかわかりづらい表現となっているので、具体的に記載すべきである。
- ・ 健康寿命の延伸の主な施策の内容に西いぶり定住自立園で取り組んでいるスワネットの周知と利用促進を入れてはどうか。
- ・ 生きがいづくりの主な施策に福祉施設サービスを追加し、内容としては特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設との連携を記載していただきたい。
- ・ 各地区の基盤整備における滝之町地区の施策について、小中学校の整備は載っているが、校舎の老朽化が著しい高校については、言及されていないので、老朽化対策を位置付けるべきではないか。
- ・ 各地区の基盤整備における蟠溪地区の施策について、蟠溪は壮瞥町の出入り口であるため、街並みの美化というのがとても重要になってくる。
- ・ 親切で信頼される役場の主な施策に職員の能力向上とあるが、前文では職員の資質・能力と言っているなので、そのようにすべきである。